

平成16年第7回定例会

階上町議会会議録

平成16年12月 9日 開 会

平成16年12月14日 閉 会

階 上 町 議 会

平成16年第7回階上町議会定例会 第1日目

議事日程第1号

平成16年12月9日 午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 提案理由説明

日程第4 陳情第1号 米の備蓄100万トン買い入れをはじめ、米問題に対する緊急対策に関する国への意見書提出を求める陳情
(陳情者 青森県農民運動連合会 会長 小泉重年氏)

日程第5 陳情第2号 「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する決議及び意見書提出を求める陳情
(陳情者 食とみどり、水を守る青森県民会議 議長 川村数彦氏)

日程第6 陳情第3号 WTO・FTA 交渉に関する決議及び政府への意見書提出を求める陳情
(陳情者 食とみどり、水を守る青森県民会議 議長 川村数彦氏)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(17名)

1 番	加 藤 祐 君	2 番	重文字 勝 義 君
3 番	鹿 原 章 男 君	4 番	橋 場 敏 雄 君
5 番	高 松 久 美子 君	6 番	石 川 清 人 君
7 番	山 田 恵 治 君	8 番	土 橋 信 夫 君
9 番	郷 州 公 典 君	10 番	松 森 萬 君
11 番	佐 京 登 君		

13 番 大 前 典 男 君
 15 番 金 沢 啓 一 君
 17 番 荒 道 鶴 造 君

14 番 木 村 勝 彦 君
 16 番 浜 谷 豊 美 君
 18 番 桑 原 一 夫 君

欠席議員 (1人)

12 番 畑 中 弘 實 君

説明のための出席者

町 長	上 山 博 一 君	助 教 育 役 長	笹 山 本 一 夫 君
収入 役 長	荒 谷 剛 生 君	企 画 課 長	山 階 雅 繁 君
総 務 課 長	工 藤 靖 夫 君	保 健 福 祉 課 長	上 林 博 文 君
税 務 課 長	浜 谷 義 勝 君	建 設 課 長	鳩 上 文 男 君
農林水産課長	鳩 上 文 男 君	中 央 保 育 所 長	三 池 孝 八 君
町 民 課 長	三 池 孝 八 君	学 務 課 長	田 橋 隆 一 君
出 納 室 長	池 高 橋 信 一 君	体 育 課 長	谷 信 廣 君
社会教育課長	高 寅 谷 信 廣 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	佐 々 木 忠 弘 君
給食センター所長	石 井 ふ れ あ い 交 流 館 長	代 表 監 査 委 員	川 志 民 安 之 助 君

職務のための出席者

議会事務局長	梨 子 謙 一 君	総務課長補佐	沼 沢 範 雄 君
総務課庶務係長	長 根 工 君		

◎ 開会の宣告

午前 10時00分

◎ 開議の宣告

午前 10時00分

議長（桑原一夫君）

ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、平成16年第7回階上町議会定例会を開会いたします。ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において8番土橋信夫君、

9番郷州公典君を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月14日までの6日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月14日までの6日間と決定いたしました。

日程第3、この際議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件から、議案第14号 階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについての件まで、14件を一括上程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。（町長、登壇）

町長（上山博一君） 本日ここに、平成16年第7回階上町議会定例会を開会するにあたり、議員各位にはご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要につきましてご説明申し上げ、審議の参考に供したいと思っております。

議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、国家公務員の寒冷地手当に関する法律の改正に伴い、階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したもののについて、その承認を求めるため提案するものであります。

議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、青森県消防補償等組合を組織する構成団体である十和田市と十和田湖町が、平成17年1月1日をもって十和田市を設置し、木造町、森田村、柏村、稲垣村及び車力村が、同年2月11日をもってつがる市を設置し、これに伴い木造地区消防事務組合が、同年2月10日をもって解散することになり、新たに十和田市及びつがる市を加入させるために、青森県消防補償等組合を組織する地方公共団体数の増加及び同組合規約の一部を変更する規約を専決処分したもののについて、その承認を求めるため提案するものであります。

議案第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、青森県自治会館管理組合を組織する構成団体である十和田市と十和田湖町が、平成17年1月1日をもって十和田市を設置し、木造町、森田村、柏村、稲垣村及び車力村が、同年2月11日をもってつがる市を設置することにより、青森県自治会館管理組合

から脱退するため、同管理組合規約の一部を変更する規約を専決処分したもののについて、その承認を求めるため提案するものであります。

議案第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合を組織する構成団体である十和田市と十和田湖町が、平成17年1月1日をもって十和田市を設置し、木造町、森田村、柏村、稲垣村及び車力村が、同年2月11日をもってつがる市を設置し、これに伴い木造地区消防事務組合が同年2月10日をもって解散することになり、新たに十和田市及びつがる市を加入させるために、青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体数の増加及び同組合規約の一部を変更する規約を専決処分したもののについて、その承認を求めるため提案するものであります。

議案第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、青森県市町村税滞納整理組合を組織する構成団体である十和田市と十和田湖町が、平成17年1月1日をもって十和田市を設置することにより、本組合から脱退するため、また、木造町、森田村、柏村、稲垣村及び車力村が、同年2月11日をもってつがる市を設置することにより、新たにつがる市を加入させるために、青森県市町村税滞納整理組合を組織する地方公共団体数の増減及び同組合規約の一部を変更する規約を専決処分したもののについて、その承認を求めるため提案するものであります。

議案第6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、青森県市町村職員退職手当組合を組織する構成団体である十和田市と十和田湖町が、平成17年1月1日をもって十和田市を設置し、木造町、森田村、柏村、稲垣村及び車力村が、同年2月11日をもってつがる市を設置し、これに伴い木造地区消防事務組合が、同年2月10日をもって解散することになり、新たに十和田市及びつがる市を加入させるために、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増加及び同組合規約の一部を変更する規約を専決処分したもののについて、その承認を求めるため提案するものであります。

議案第7号 階上町農村地域工業等導入指定地区における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴う、租税特別措置法改正規定への対応のため、農村地域工業等導入促進法第10条の地区を定める省令の一部が改正されたことに伴い、所用の整備をするため提案するものです。

議案第8号 平成16年度階上町一般会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出の総額からそれぞれ96,556千円を減額し、歳入歳出予算の総額を5,663,043千円とするものであります。それでは、第1表歳入歳出予算

補正の主なものについて順次ご説明申し上げます。まず歳入でありますが諸収入 5,003 千円を追加いたしました。国庫支出金 2,249 千円、県支出金 12,447 千円、繰入金 50,000 千円、町債 36,500 千円等を減額いたしましたので、増減合わせて 96,556 千円を減額補正するものであります。次に、歳出の主なものについてご説明申し上げます。総務費は、総務管理費に 1,235 千円を追加しましたが、徴税費を 5,691 千円、企画費を 24,746 千円等減額し、増減合わせて 30,739 千円を減額補正いたしました。民生費は、老人福祉費に 1,072 千円を追加しましたが、社会福祉費を 12,720 千円、児童福祉費を 27,776 千円減額しましたので、増減合わせて 39,424 千円を減額補正いたしました。衛生費は、保健衛生費を 1,932 千円追加補正いたしました。農林水産業費は、農業費 1,187 千円等合わせて 1,371 千円を減額補正するものであります。土木費は、都市計画費 7,019 千円等合わせて 7,595 千円を減額補正いたしました。教育費は、教育総務費 17,887 千円等増減合わせて 18,753 千円を減額補正いたしました。これら減額補正の主なものは、給与関係分と予算執行に伴う不要額分の減額であります。第 2 表地方債補正は、既定の事業費変更等に伴い補正いたしました。

議案第 9 号 平成 16 年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算についてご説明申し上げます。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 91,329 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,445,368 千円とするものであります。歳入の主なものは、国庫負担金に 12,955 千円、療養給付費等交付金に 47,151 千円、基金繰入金に 55,000 千円等を追加し、国庫補助金を 28,935 千円減額いたしました。歳出では、保険給付費の療養諸費に 96,668 千円、高額療養費に 9,506 千円を追加し、予備費を 13,354 千円等減額しました。

議案第 10 号 平成 16 年度階上町国民健康保険特別会計直診勘定補正予算についてご説明申し上げます。本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 17,378 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 18,393 千円といたしました。補正の主なものは、歳入は診療収入を 15,909 千円、歳出では総務費と医業費を減額いたしました。

議案第 11 号 平成 16 年度階上町介護保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 10,393 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 675,306 千円とするものであります。歳入は、国庫支出金に 2,545 千円、支払基金交付金に 3,470 千円、県支出金に 1,272 千円、繰入金に 3,106 千円をそれぞれ追加いたしました。歳出の主なものは、保険給付費に 10、180 円を追加補正いたしました。

議案第 12 号 平成 16 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算第 2 号についてご説明申し上げます。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 604 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ 321,100 千円とするものであります。歳

入の主なものとしましては、一般会計からの繰入金7,019千円を減額し、消費税還付金5,904千円を追加いたしました。歳出の主なものとしましては、調査設計委託料24,500千円、水道移転補償費10,029千円をそれぞれ減額し、工事請負費34,529千円を増額いたしました。

議案第13号 八戸圏域水道企業団の共同処理する事務の変更及び八戸圏域水道企業団規約の変更についてご説明申し上げます。

本案は、南郷村が南郷村島守地区簡易水道事業の経営に関する事務を八戸圏域水道企業団へ譲り渡すことに伴い、平成17年3月30日から同企業団の共同処理する事務に八戸圏域島守地区簡易水道事業の経営に関する事務を加え、及び八戸圏域水道企業団規約の所要の変更をする必要が生じたため提案するものです。

議案第14号 階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについてご説明申し上げます。本案は、一人の委員の任期満了に伴う後任の委員に田中優子氏を選任するため提案するものです。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程においての質疑等に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決下さるようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

(町長、降壇)

議長(桑原一夫君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

議長(桑原一夫君) この際、日程第4、陳情第1号 米の備蓄百万トン買い入れをはじめ、コメ問題に対する緊急対策に関する国への意見書提出を求める陳情の件から、日程第6、陳情第3号 W T O・F T A交渉に関する決議及び政府への意見書提出を求める陳情の件まで、3件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております陳情の件については、会議規則第92条の規定により、産業経済常任委員会に付託いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情第一号から陳情第3号までの3件は、産業経済常任委員会に付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議事の都合により、12月10日から12月12日までの3日間は休会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、12月10日から12月12日までの3日間は休会することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、12月13日午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(散会時刻 午前10時19分)

平成16年第7回階上町議会定例会 第2日目

議事日程第2号

平成16年12月13日 午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（18名）

1 番	加 藤 祐 君	2 番	重文字 勝 義 君
3 番	鹿 原 章 男 君	4 番	橋 場 敏 雄 君
5 番	高 松 久美子 君	6 番	石 川 清 人 君
7 番	山 田 恵 治 君	8 番	土 橋 信 夫 君
9 番	郷 州 公 典 君	10番	松 森 蒿 君
11番	佐 京 登 君	12番	畑 中 弘 實 君
13番	大 前 典 男 君	14番	木 村 勝 彦 君
15番	金 沢 啓 一 君	16番	浜 谷 豊 美 君
17番	荒 道 鶴 造 君	18番	桑 原 一 夫 君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長	上 山 博 一 君	助 役	笹 山 一 夫 君
収 入 役	荒 谷 剛 生 君	教 育 長	
総 務 課 長	工 藤 靖 夫 君	企 画 課 長	高 階 繁 雄 君
税 務 課 長	浜 谷 義 勝 君	保 險 福 祉 課 長	上 博 文 君
農 林 水 産 課 長	鳩 文 男 君	建 設 課 長	林 貢 君
町 民 課 長	三 上 孝 八 君	中 央 保 育 所 長	中 村 豊 志 君
出 納 室 長	池 田 隆 君	学 務 課 長	小 沢 勝 君
社 会 教 育 課 長	高 橋 信 一 君	体 育 課 長	中 城 功 君
給 食 セ ン タ ー 所 長	寅 谷 信 廣 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	川 向 達 人 君
石 鉢 ふ れ あ い 交 流 館 長	佐 々 木 忠 弘 君	代 表 監 査 委 員	志 民 安 之 助 君

職務のための出席者

議会事務局長 梨子謙一君 総務課長補佐 沼沢範雄君
総務課庶務係長 長根工君

◎ 開議の宣告

午前10時00分

議長(桑原一夫君) ただいまの出席議員は、18名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。順次質問を許します。

1番、加藤祐君の質問を許します。

1番(加藤祐君) 1番、加藤祐です。

議長(桑原一夫君) 1番、加藤祐君。

(加藤議員登壇)

1番(加藤祐君) 上山町長におかれましては、ご就任以来、厳しい財政状況にもかかわらず、生活環境の整備や豊かな自然環境の活用を図る等の町づくりに努められておりますことは、行政に係わる私共にとりまして大きな励みであり、改めて深甚なる敬意と感謝を申し上げます。

12月定例議会にあたり通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

階上中学校トイレ増設の必要性について、お伺いします。

昨今の、社会情勢を見るとき、青少年の凶悪な犯罪が多発していると言うことは、多感な小中学生の時期における精神的な影響が非常に大きいと思います。

そこで、階上中学校の学校生活を見ます時にトイレの使用状況は非常に不便を来たしている様に感じられます。

そこで状況を調査したところ、階上中学校は、平成7年に公立学校施設整備工事を実施していただきましたが、その際、新たに増設した棟へトイレをすべて配置したため、数的な面は充足していると言うことでありますが、位置的なもの、或いは実際の利用状況を見ますときに、非常に不便を来たしている様に感じます。

実際現地で歩いてタイムをとって見ますと、一番遠い教室からでは、一分三十秒、往復で三分授業前の準備時間に二分を入れると五分を要する、生理的な用務を残りの五分間で済ませるには、三年生のいる中で一年生が、時間的に無理があると思われます。

又、先にのべた位置の問題を見ます時に片側1か所に集中しているため、一気に90名～80

名の生徒が押し寄せるため子供達のトイレに対する精神的なストレスや先生方の目の届きにくいところにある為、いじめの起こりやすい状況にあると考えられます。

今年に入ってから男女合わせて3人の生徒がトイレに間に合わずに失敗している状況から見ますときに、緊急性を要する問題であると考えます。

このことから見ると平成19年の大規模改修に合わせて行うと言う町長の答えであります。が、階上中学校のPTAとして係わる議員全員の意見も、又、教育民生常任委員会も視察の結果、早急にトイレの増設は必要だと伺っております。

そこで町長にお伺いしますが、早急にトイレを増設する考えがないのかお伺いします。尚、本定例会におきまして、一般質問の機会をいただきましたことに、心から感謝と敬意を申し上げます。壇上からの一般質問を終わります。(加藤議員、降壇)

町長(上山博一君) ハイ、議長。

議長(桑原一夫君) 町長、上山博一君。(上山町長、登壇)

町長(上山博一君) 加藤議員の階上中学校便所増設の必要性についてのご質問にお答えします。

学校施設整備につきましては、これまでも財政状況を勘案しつつ、順次進めて来たところでありますが、まだ、昭和56年以前の旧建築基準法に基づいて建築された学校の耐震補強等の改修工事が必要と思われます学校も残っていますので、今後も計画的に整備を進めていきたいと考えております。

さて、ご質問の階上中学校便所増設の必要性の件であります。現在の便所2箇所につきましては、平成7年度校舎新改築事業で、校舎東側1階と2階へそれぞれ1箇所ずつ設置されたもので、複数の学年が一緒に利用する形態となっており、利用する生徒数に対する便器の数は数量的には充足している状況にあります。

また、校舎西側よりの教室からは若干遠い位置にあることは確かです。

しかし、利用する現状を見たときに、異なる学年が一緒に利用することから、先生方の指導にもかかわらず、特に1年生が利用しづらいと言う状況のようであります。

このような事情は、私としても理解しているところであります。

この件につきましては、平成19年度から同校の大規模改修事業を行なう計画です。以上のような状況を踏まえ、平成17年度に実施可能かどうか、教育委員会等の意見、財政状況等を精査し、検討し、努力する考えであります。以上です。(上山町長、降壇)

1番(加藤祐君) ハイ、議長。

議長(桑原一夫君) 1番、加藤祐君。

1番(加藤祐君) 1番、加藤です。ええ、その前に、一つ確認をしておきたいことがございます。学務課長にお伺いしたいと存じますが、今の平成19年の大規模改修、これに補助金の

該当、いわゆる、今、私伺っておりますものは、平成19年の補助金の対象になるのは、耐震補強のためと、こう聞いてございますが、その際にトイレの増設を平成19年にした時に、そのことも補助金の対象になるのかどうかを確認したいと思いますので、学務課長お願いいたします。

学務課長（小沢勝君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 学務課長、小沢勝君。

学務課長（小沢勝君） ええ、それじゃ、加藤議員のご質問にお答えいたします。平成19年のあのう大規模改修につきましては、耐震診断、それに伴うまあ補強工事等これらがメインでございまして、これはあのう補助金の対象となります。そして、只今の件のあのうトイレにつきましては、まあその時同じ事業でやると致しましても、トイレを増設すると言うだけでありますと、補助金の対象にはなりません。まあ、従いましてトイレも補助金の対象とする場合には、あのう大きな改修、あのトイレの改修も当然伴うものが対象になる、言うことでございますので、まあ現状で増設するという場合ですと、補助金の対象にはなりません。以上です。

1番（加藤祐君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 1番、加藤祐君。

1番（加藤祐君） 1番、加藤です。ええ只今、学務課長からお答をいただきました。補助金の対象にならないということでございます。それであって、なぜ19年なのか、これは、私特に疑問でございます。いわゆる、学校教育は生きております。金が無いから、財政が厳しいから、やれないという考えでは、私は、教育に対する行政の考え方が全く間違ってるんじゃないかと、こう、思います。やはり教育の中で、今、子供たちの将来を見通した、大きな子供たちを、大きな人材をつくるための教育であります。その中で、子供たちの、今思春期にあたる、本当の心の痛みを、どう私たちが、行政が反映させ、私たちがアドバイスし、そして支えていくものか、これを一つに私は考えなければならないことだと思います。金が無いからやれないんじゃないくて、金を生み出して何とかしてこの厳しい町長の先ほどの答弁にございますが、財政は確かに苦しいでしょう。私も分かっております。この中で、今、何を、私たちが子供たちのためにやらなきゃならないかということを、もう一回認識をするべきものではないかと考えます。早急に、私は階上中学校のトイレの増設を、私は町長にお願いするものでございます。

今まさに、その新聞紙上で見ますと、子供たちの若年層のその犯罪が多く見受けられます。その中で、わが階上町は、非常に安定した教育を行なっております。それもひとえに町長をはじめ皆さま方の努力によるものと、私は推察しておる者でございます。今後とも、私は、町長の特段なる配慮と指導をお願い申し上げて、そして、また教育長が不在している中を、今後、町長また、新しい教育長を一早く、一日も早く、教育長を存在させることをお願い申し上げて、私の一般質問を終わります。

議長（桑原一夫君） 加藤議員、答弁はいい？、答弁はいいの？

1 番（加藤祐君） 私の質問は、先ほど町長に伺いましたけども、もう一回町長にお願いして私のことは終わりますけども、町長もう一回お願いします。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） ハイ、再質問にお答えしたいと思います。補助金がつくからやる、つかないからやらないと言う問題ではないと思っております。まあ必要であれば、補助金が無くてもやらざるを得ない場合もあるということです。まああのう加藤議員は、その側に立っているのではないかと私は思います。9月の定例議会の時にね、全員協議会の中で、これが話し合われておる訳であります。19年度に大規模改修を計画していると、当時の教育長がお答えしているわけですが、しかし、ええこの19年度にこだわっているのでは、実は無いんで、ええ、まああのう、加藤議員もまあご承知のように、一つ一つやるというよりは、大規模にした場合がああ効率、まあ、ええ、財政上良い場合も実はあるわけで、しかしまあ、まだそれにもこだわるわけでもないんですけどね、まあそういう計画があっていたということでもあります。まあ17年度はどうなるのかと、先ほどお答え申し上げたとおりであります。以上です。

1 番（加藤祐君） ハイ議長。

議長（桑原一夫君） 1 番、加藤祐君の質問は既に3回に及びましたが会議規則第55条但し書きの規定により特に発言を許します。1 番、加藤祐君。

1 番（加藤祐君） あのう特にございませんが、あのう町長に、再度、ええ、今の状況を勘案して、一日も早いトイレの増設をお願い申し上げます。ええ、今、非常にあのう子供たちの中で、この間私中学校に行きましたときも、いわゆる、子供たちそのものがアンケートの中で、困ってるということを訴えてございます。階上の上山町長は、その子供たちの痛みを分かる町長だと私は確信してございますので、一日も早い、トイレの増設をお願いして、私の一般質問を終わらしていただきます。ありがとうございます。

議長（桑原一夫君） 以上で、1 番、加藤祐君の質問を終わります。

3 番、鹿原章男君の一般質問を許します。

3 番（鹿原章男君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 3 番、鹿原章男君。 （鹿原議員、登壇）

3 番（鹿原章男君） 一般質問の機会を与えていただきました、誠にありがとうございます。

ええ、それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。3点ほど質問をいたしたいと思えます。

ええ、まず1点目、税の徴収率向上対策について、平成15年度階上町歳入歳出決算書で明

らかなように、町税の徴収率は年々低下しており、また、滞納額においても累増の一途をたどっている状況であり、この解消対策については、平成15年度決算審査意見書により監査委員からも警告されているところであります。まず、徴収率向上対策については行政改革決定シートに5項目ほど記載してありますが、その具体的な取り組みについてお伺いいたします。また、行政改革決定シートによれば、納税貯蓄組合は平成16年度で廃止することになっているが、当町は他町村と比較し、税の徴収率が低い状況の中で納税組合の廃止は、徴収率の低下にならないか。また、納税貯蓄組合廃止に伴い、口座振替制度の活用を推進しているが、現在の推進状況は全納税者の何パーセントか、お伺いします。

2点目、行財政改革について、地方交付税等大幅削減により、県、各市町村とも多額の歳入不足を解消するため、行財政改革に積極的に取り組んでいるところであります。当町でも、将来にわたり安定した財政運用を行っていくため、歳出の削減に取り組んでおるところであります。国では平成17年度以降も地方交付税を減額していく方針を示しており、当町の財政構造からみて、非常に厳しい状況にあると思います。そこで、町長は平成15年1月に町から出された住民説明資料に掲載されている、平成17年度からの行政改革案をたたき台として今後の改革を進めていくと言っているが、その後、国からの地方交付税及び補助金等の大幅削減により、当町の財政事情も全く変わっている状態の中で、行政サービスの低下のない行政改革をどのように進めていくか、お伺いします。また、行政改革決定シートで個々の削減額が示されておりますが、現時点で想定される平成17年度及び平成18年度の歳出削減数値について示していただきたい。

3点目、階上町総合運動公園について、平成16年度当初予算として、2724万9千円計上されておりましたが、平成16年9月期補正予算で、委員報酬、樹木補償、151万5千円を残し、減額になりました。この状況で本年度は殆ど手付かずの状態である。このような状態では、いつ運動公園が完成できるか不透明であるので、今後、設備計画を作成し、その計画に基づき事業推進していく必要があると思うが、いかがですか。以上で、この場からの質問とさせていただきます。

（鹿原議員、降壇）

町長（上山博一君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

（上山町長、登壇）

町長（上山博一君） 鹿原議員のご質問にお答えいたします。

1点目の税の徴収率向上対策についてであります。当町の徴収率は、景気低迷による納税者の所得減少と合わせて納税意識の低下が複合的に絡み合い、年々低下してきております。

これを解消するためと自主財源確保のために、徴収率向上に向けた対策の重要性を認識し次の対策を図っております。

1番目としまして、行政改革決定シート5項目の具体的な取り組みについてであります。

1～3項目については、先般、納税相談、戸別訪問等を実施し、高額滞納者236名に対し差押、執行停止、徴収猶予、分割納付の滞納整理を行い、現在事務を粛々と進めているところであります。

4項目については、県及び税務署と連携をとりながら徴収事務研修等に職員を参加させ知識の習得に努めております。

5項目については、17年度は複雑多様化する滞納者に早期に対応できる、収納特別対策チーム（仮称）の設置を検討しております。

今後、町民の納税意識の高揚を図るとともに、小中学生を対象に租税教室を実施していきます。

次に、納税貯蓄組合廃止による徴収率低下についてであります。

納税貯蓄組合廃止による徴収率の低下は避けられないものと考えております。現在、町の全世帯約5,400世帯のうち約1,500世帯、およそ27%が納税貯蓄組合に加入しております。近年では、口座振り替え納税の普及、プライバシー保護、自主納税の増加、納税貯蓄組合設立当時とは全く変遷した納税環境を生じていること等から、納税貯蓄組合に対する補助金が法律違反であるとの裁判判例等で市町村が敗訴しているのが現状であります。これらを勘案して廃止を決定したものであります。

次に、口座振り替え制度推進状況についてであります。

町全体では、現在口座振り替え納税は約10%となっております。現在、納税貯蓄組合解散前に、口座振り替えへの移行を依頼中であり、今後、納税貯蓄組合員及びそれ以外の納税者に対して、広報紙等、あらゆる機会を捉えて口座振り替え納税の推進に努めます。

次に、行財政改革についてありますが、平成15年1月に市町村合併について、した場合しない場合の事務等比較して、町内9箇所で住民に説明してきたところです。その内容は、約20項目で、およそ2億円の削減額を示した。しかしながら、町の財政を取り巻く状況は当時に比べて大変厳しいものになっています。特に普通交付税に至っては14年度から15年度にかけて2億2千万ほど減額されました。16年度は何とか数字的には微減に終わりましたが、17～18年度には大幅な削減が予想され、更なる行財政改革が求められると思います。

議員のご質問の行政サービスの低下のない「満足度」のある行政改革を進めるためには、行政も町民もお互いに認識をひとつにして、効率の良い行政の維持をする必要があります。行政は組織改革を進めながら、これまでの意識を改革し、町民の目線にたった行政サービスと人件費を含めた経常的経費の大幅削減を実行したいと考えております。町民にはこれまで実施してきた事業の事業効果等を検討しながら、応分の受益者負担について検討したいと考えております。

次に、現時点での17年度～18年度の歳出削減額を示されたいというご質問ですが、前にも説明していると思いますが、17年度に反映できるものは反映したいと考えています。内部事務的なものだけになると考えております。対外的な削減額については、現在、行政改革推進

委員会のなかで検討中ですので削減額については、まだまだ変動する要素がありますので、もうしばらく時間をいただきたいと思いますと考えております。

次に、総合運動公園についてであります。平成16年度当初予算には、総合運動公園計画審議会委員報酬、基本設計委託料及び埋蔵文化財調査費、補償費等を計上していたところですが、寺下地区の林道工事区域の埋蔵文化財調査が予定より長期化したために、本年度での総合運動公園予定地の調査ができないことが明らかになったために、9月に補正減額したところです。ご質問の設備計画については、基本設計委託により確定する予定としておりますが、当面は埋蔵文化財の調査や、国の行財政改革の具体的指針が決定しなければ計画の策定ができないことから、現在実施している寺下地区の埋蔵文化財調査を早くに完了し、平成17年度に運動公園予定地の調査に着手し、調査完了後に国の動向、町の財政等を見ながら議会と相談して進めてまいりたいと考えているところです。以上であります。

3番（鹿原章男君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 3番、鹿原章男君。

3番（鹿原章男君） ええまずあのう、徴収率の向上についてはですね、ええ、納税者の意識改革まずあのう、意識の納税意識を持ってもらう、そういう観点から、どのようにしてそのやっていくか、ただ納めてください、ただ納めてください、それでは済まないと思います。で、そういうものをですね、あのうどのように進めていくか、伺いしたいと思います。

えーと、それから、保育料の未納が約500万あると聞いております。で、何年か前までは事業所で徴収して納めておった、とこういう事で伺っております。で、役場で徴収するようになってから未納が増えてきたと、殆んどそうだと、こういう事だそうでございますけども、今後、これをどのように改善して未納をなくしていくか、伺いたいと思います。

それから、ええと2点目のですね、ええと行財政の改革についてはですね、今、階上町で行っている改革は、まず殆んど財政改革であって、どうして財政を獲得するか、それに埋没しているように、こう考えられます。で、まあ、われわれ町民とすればですね、あのう求めているのは、やはりあのう今までの行政サービスを低下させないで、で、今までのものを維持して、そして、よりまた、そのう一歩進んだ改革をしていただきたいと、こういうのを望んでいるのが現状でございます。ただ、今やっているのは、一方的に削減だけでございます。で、国としても三位一体改革という名目の下に、まず、アメの部分とムチの部分をこう示しております。で、階上町の改革には殆んどアメの部分はない。やはり、同時並行型で進めていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

3点目、ええ、総合運動公園についてでございます。まずあのう、第3次振興計画の中で、ええ、前期分では早期完成を目指して推進するという字句を使っておりました。ところが今回は、ええ、町民のニーズに応えられる施設の種類、規模を検討し効率的に検討していく、と、こうトーンダウンした、こう表現になっております。この辺は、私は、こう、あのう計画の後

退だと思いますが、いかがですか。その中でですね、ええ、施設の種類、規模を検討するってあるわけです。ところが、まあ、町で進めているのが遺跡調査をしているわけですね。で、実際的には、白紙に戻してこれから種類とか規模を検討するっていうのであれば、今、進めているのが前のあのう計画に基づいてやっているのであろうと、こう私はそうと思いますが、どうもその辺がしっかりしませんので、ひとつお願いします。

町長（上山博一君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） ハイ、お答えしたいと思いますが、ええ、充分でない部分は担当課のほうからお答えさせたいと思います。ご理解願いたい、いただきたいと思います。まあ、1点目の徴収率の向上については、納税者の意識改革が必要ではないかと、まあそのとおりであります。（鹿原議員：改革でなく高揚、意識の高揚）、意識の改革って言いましたよね、（鹿原議員：高揚に直してください。）はい、高揚ね、はい、意識の高揚が大事と、全くそのとおりであります。納税しようとする意識がなければ、ええ、なかなか徴収率に結ばない。そのためには、先ほども答弁の一部もしたわけですけども、学校等を通じる、あるいはあのう現在ある納税貯蓄組合を通じての振り替え、口座振り替えですか、こういった、まあそのほか広報等を通じてあのうお願いしたいと、こういう風に考えております。

まあ、保育料の未納が、あのう500万円あると、かつてはそれぞれの保育所で徴収していた場合は、こんなではなかったのではないかと、と、現在、町が徴収するとなったらこんなにたくさんになったという事であります。まあもう少しこの事実関係を、私、今、はきっと分からない部分がありますので、まあ、一つ一つについて、このよく分かってない部分がありますので、これが、あのう、各事業所にまたあのうお願いできるかどうか、法的にはどうなっているものか、ええ、これのあのう、たくさんあるという事は、これはあのう解消に、さらに、また努力していかなきゃなんない、という考えを持っているところであります。もう少しあのう時間をいただきたいと、まあ、（鹿原議員：・・・できるかできないかって言うのは）これについては、また課長のほうから、ええ。

それから、あのう、行財政改革はムチの部分だけあって、アメの部分はないのではないかと、まああのう、今の行財政改革は、基本的には肥大している部分がああ、それをスリム化して健康状態にすると、まあ人間の健康状態にたとえればですよ、まあそういう様なのが主になって、まあどこの国も、県も、まあそれが主である、ありますから、ええ、削っているのが目立つのではないかと、まあ思うわけです。しかし、これからは、住民協働でいろいろなことをやって行く、そして、住民サービスを低下させないようにとかですね、どうしても、予算を削るという場合、これはあのう、まあ生気のない、あのう今、改革やっていますので、ええ住民に、これはあのう、怒りもあのう全然なくこれを進めるわけにも、いけないんであろう、という風に、今、先ほども申しましたように20項目の大きな項目の中でですねやって2億円という、まあ、

基本的にはあのう、削るべき削っても良いのではないかと、あるいは、あのう削減してもというところがあれば、まずそれをやると、その後において、ええ、またどのような町の振興策ができるのかと、町民にサービスしているのかと、今、まあこのような現実の問題が、まああるわけです。まあそのほか、あの患者バス等もいろいろ今後はコミュニティバスみたいなものにしていくとかですね、まあこういうことも考えたりまあやっているわけですが、やはり町民と一緒に頑張って進めていくという建前の下で詰めていますので、ご理解いただきたいとこのように思います。

ええそれから、次は総合運動公園であります、まあ5年前は早期に完成すると、まあ5年前って、あのう総合振興計画、第3次総合振興計画がだいたい5年前にできた、できているわけですが、ええ、その当時と、だいたいこの頃国も地方財政も変わってきてると、当時は当時でそのように進めていきたいなあと、これはあのう、ええ、まあ長、当時の長当局もそのとおり真剣に考えてやってやろうと思ってたと思いますけども、まあこのような財政事情でありますから、ええ、必ずしもそのおり行かない部分が出てきたなあと、こういう風に思っているところです。ええまああのう、規模においても相当あのうグレードの高い、ええ当初は計画していたようです。ええまああのう、そのとおりの、仮にこれから行うということになった場合、5年前計画したものとおりは行かない。またやれない、というのが実情であって、まあ最低限何々があのう必要なのか、どの程度まで必要なのかと、これあのう推進委員会等で、検討しながら進めてまいりたいと、このように思っております。当然、議員の皆さんともこれは相談しなければならぬのではないかと、以上であります。

町民課長（三上孝八君） はい、議長。

議長（桑原一夫君） 町民課長（三上孝八君） 鹿原議員のご質問にお答えをしたいと思います。まあ保育料の未納は、今ご指摘のとおり5百数十万ございます。まあ、これについては、朝夕にですね、保育所のほうへ行って本人に直接会って、あのう、「納めてください」という今、お願いをしてるところでございます。まあこれもあのう県のほうの指導によりましてですね、あくまで、あのう徴収するなということでございましたけども、どうしても保育所のほうにお願いしたほうが良いのではないのかなということで、先般も各保育所の所長さん方をお願いをしてですね、17年度から、また保育所にお願いをしたいなという風に、いま、現在、考えているところでございます。また、1月にはですね、再度、所長会議を開催いたしまして、再度、これをまたお願いをしたい、まあこれについては、県の指導のほうの監査のほうでまた問題があると思いますけども、この辺も県とも十分協議をいたしましてですね、保育所のほうへ実際お願いをしたいと、いうふうに思っているところでございます。

3番（鹿原章男君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 3番、鹿原章男君。

3番（鹿原章男君） ええ、税特別対策チームを立ち上げて、ええ、全庁的にあのう取り組むと、こう言うことになっておりますけれどもですね、今まではあのう臨時滞納整理員制度というものを活用して、そしてやっておると思いますけれどもですね、で、例えば、あのう対策チームがスタートすれば、その臨時滞納整理員というものを活用する必要が無くなるのではないかと思います、その点もお伺いしたいと思います。

それから、ええ、まああのう税務課の職員は徴税吏員として、自動的に任命されている、一部の職員を除いてですね、こういう規則になっているようでございますけれどもですね、ええまずあのう、全庁的にやるということになれば、全職員にその吏員を命じるということになるわけですか、その点を伺いたいと思います。

それから、ええとあのう2点目のでございますけれども、平成15年度ですね、町税それから、保険税、国保税、これのですね、あのう未収分と欠損分を合わせて2億9千万円になります。2億9千万円と言えばですね、非常に大きな額でございます。今、町で行ってる財政の削減計画、その額よりも大きな数字になってくるわけです。で、その点をですね、もう少しこうあのう検討して、そして、この未収分を、未収を回収して改革にこう役立てていただきたい、こう思います。

それから3点目、まずですね、先ほどあのうしっかり回答がなかったわけでございますけれども、前の基本計画で、今あのう例えば、遺跡調査、樹木補償、こういうのをこうやっているわけでございますけれどもですね、実際的には、この後期の計画では、間違いなくあのう種類、規模まで検討するとこうなってくれば、当然、まああのう、大きくするのであれば用地をまた拡大しなければならないだろうけれども、多分大きくはならないだろうと、たとえ用地を縮小すると、そうなった場合に、今あのう調査してるあのう場所がですね、果してあのう活用されるのか、じゃあ活用されないものをどうして、あのう、今、それをあのう調査しなければならないか、その点をもう一度、お伺いしたいと思います。で、もう一つ、来年度もあのう運動公園の予算として盛る、あのう計上する予定があるか、その点を伺いしたいと思います。

町長（上山博一君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） ハイ、お答えしたいと思います。徴税の特別対策チームを作るということであれば、臨時の滞納整理員がありますけれども、必要が無くなるのではないかと、いう事がありますが、そうなる可能性もあると思います。まあ、これもまた、あのう、徴税どうあるべきかと、その中で検討してまいりたい、まあ、必要無くなる可能性もある、含めて検討してまいりたいと思います。それから、あのう徴税する場合、全職員に出納員、分任出納員をやると、ということかということですが、まあ、全職員ということではないですが、まあ徴税課を中心として、あとは応援部隊、応援するのが出てくれば、それに必要に応じて分任出納員の身分を与えたい、こういう風に思っております。

それから、あのう総合運動公園でありますが、前にもあのう構想というものをまあご説明申し上げた、総合運動公園のことですが、ええ、9.4ヘクタールでありましたかね、ええその中にまあいろいろ貼り付けているわけです。まああのう活用されるかどうかということではありますが、まあ場所とすれば、ええ良い所、所だなあとあのう思っています。ええ、まああのう完成すれば活用されるだろうと、まあ交通の便も良いと思っております。来年度は総合運動公園に予算計上するかということではありますが、まだあのう調査の部分がありますので、来年度、発掘調査のことです、埋蔵文化財の、このう残っていますので、まず、これが先ということでもありますので、広い意味ではあのう総合運動公園ということだと思えます。以上です。

3番（鹿原章男君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 3番、鹿原章男君の発言は既に3回に及びましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により特に発言を許します。 3番、鹿原章男君

3番（鹿原章男君） まず、あのう口座の振替制度を活用すると、こういう、これを推進するということに先ほど聞きましたけども、で、その促進方法を考えておるか、その点をお伺いしたいと思います。例えば、あのう職員が直接納税者の家に行って、あのう口座を利用してくださいと、こういう勧誘をしていくのかどうか、その点も伺いしたいと思います。それから、先ほどの、あのう提案でございますけどもですね、先ほどのあのう納税意識の高揚の件でございますけども、まず提案とすれば、やはりあのう地域が連帯性を持って、その納税意識の高揚に勤めるんだと、そういうあのう方法を考えたかどうか、そのためにはですね、やはりあのう今までは、納税組合に報奨金というのを与えてやっておりましたけども、やはり地域で、例えばまあ、区長単位なら区長単位でも結構でございますけどもですね、で、そういうところで、例えば100パーセントいったら、いくらかのあのう報奨金を与えると、そういうですね、やっぱり地域のあのう住民がそのう連帯して意識を高揚していくんだと、そういう形でやっていってもらいたいなあと、こう私はそう思います。

それから2点目、まずあのう役場のですね、職員の今のところはあのう職員の給与には、今のところあのう削減がはいってない、手当には、はいってっておりますけども、はいっていない、将来的には町長の考えとして、職員の給与までこう削減しなけりゃなくなるかどうか、その点を伺いしたいと思います。

それから3点目のですね、ええと、運動公園でございますけども、まず、今、町長のあのう答弁を総合的に判断すればですね、ええ、前の基本計画は残すんだと、こういう認識で今進めると、というようなあのう考えですが、それでよろしいですか。以上。

町長（上山博一君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） はい、お答えしたいと思います。ええ、まああのう、課長から答弁したほうがいいのかというふうな点がありますのでということになって、まああのう私のほうからあのうお答えしたい部分を、まず、ええ、お答え、お答えしたいと思います。うー、あのう最後の2点なんですが、役場職員の給与の削減のことです。ええ、まああのう手当等についてはということになっていますが、まああのう、人件費についてはできるだけ削減しない方法で進めていきたいと思っていますけども、しかしあのう、相当削減額、国のほう示されて年々強くなってきます。議員の皆さん、皆さんもそれから、そのほかにも人件費をこうに削減している時期ありますので、早晚それも出てくるのかなと、まあ具体的なものはまだ詰めていないですけども、出てくるのかなという気がしているところです。

総合運動公園のことですけれども、前の基本計画、ええ、ずっと前にあのう昨年ですか、あのう議員の皆さんに構想を説明したことがあったと思いますけども、今あのう、基本計画報告書というのが、今10月に出てきました。ええ、まあ、これ中には前に説明したのと同じようなものが載ってるのかなと、今あの新しいのがあるわけですけども、規模として9.4ヘクタール、あのうそう変わっていないとは思いますが、まあこれについても、後日議員の皆さんに、また説明したいと思っていますので、ご理解いただきたいと思います。

税の関係、大変よい、今、提案等もありましたので、課長からちょっと。

議長（桑原一夫君） 税務課長、浜谷義勝君。

税務課長（浜谷義勝君） それでは、お答えします。例の口座振替の指針について、役場職員が各戸訪問をするのかという風なことでございますけども、実は、われわれ各家庭も回ってございます。それから、今、納税組合が16年度をもって解散すると、こういうことでございまして、ええ、全組合長にできるだけ口座振替をしていただきたい、と、その時になかなか口座振替制度の中身が分からないということであれば、私のほうで行って個別にご説明にあがります。それから全世帯5,400につきましては、残りにつきましては、広報等で毎月口座振替制度と、それから臨戸訪問の際には、まあお願いしてるのが実態でございます。で、先ほど申し上げましたように、10パーセント、昨年に比べて5パーセントアップになると、ですから、できるだけ機会があれば私のほうで勧めてまいりたいと、それから納税の補助金のまあ報奨金の件でございます。地域連帯ということ等もあるから、何らかの方法が無いのか、いうことでございます。実はこれにつきましては、3年かけて納税組合のあり方について検討してまいった訳でございます。当初、3パーセント、2パーセントということでありまして、今の法律からいきますと、納税貯蓄組合法で行きますと、事務費に相当する分については、補助金なんら差し支えないんですよと、いうことだわけでございます。で、私どももそういう方法も選択がとれるのかどうか、3年かけて検討してまいったわけですけども、先ほど来、3パーセントが2パーセント、という風になりますと、当初仮に15年、14年の段階でだいたいまあ、50万の奨励金があったのが2パーセントの率の改正でだいたい半分くらいに落ちてきてる、

まあそれは徴収率の厳しさもある。そういう観点ございましてこのまま推移していきますと、例えば、事務費の補助金だけで何とか存続してほしいということになりますと、5万か、そこらになっちゃうと事務費の補助金を出しますよと、そういうことで、なかなかそういう風に、なことであれば、納税組合としての奨励金がそれだけ落ちると言うのであれば、存続が難しいと、ただ、各納税組合ともその奨励金の使途については、いろいろございますもんで、ですから、私とすれば、先ほど来、言われておりますけども、納税意識の高揚をどう図るのかと、いう問題もございまして、できれば今、うちのほうでも総合振興計画にも述べていますけども、協働の町づくりコミュニティの推進と、そういう位置づけの中で何とか納税意識の高揚をしていきたいと、それと合わせて将来を考えまして、来年度につきましては、今、小学校2校にお願いして、17年度には租税教室をしたい、そして、私どもの階上町の約50何億の金がこういう風に使われていますよと、それから、子供さんたちが入ってる学校の予算はこうですよ、というのを長いスパンで進めてまいりたいという風に考えてございます。以上でございます。

議長（桑原一夫君） 以上で、3番、鹿原章男君の質問を終わります。

16番、浜谷豊美君の質問を許します。

16番（浜谷豊美君）ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 16番、浜谷豊美君

16番（浜谷豊美君）16番、浜谷です。

（16番浜谷議員、登壇）

ええ、本題に入る前に、去る11月16日に町内小舟渡漁港沖におきまして、海難事故が発生いたしました。きょうで丁度4週間になりますが、いまだに二名の乗組員とその漁船についての消息が全く分からない状況にあると聞いております。ご家族の皆様のご心痛は如何ばかりかとお察し申し上げますとともに、一刻も早く発見されます事を願うものであり、また、捜索に当たられた関係各位に謝意を表し、表したいと思います。

ええさてそれでは、本定例会におきまして一般質問の機会をいただき大変ありがとうございました。通告に従いまして早速質問に入らせていただきます。ええ、本定例会は自主自立を目指す来年度の階上町の当初予算を立てるために、各課それぞれの計画をいかにして整合性を持たせ、効率的な町行政を運営していけるか、十分考えて検討していかなければならない大事な時期にあたります。よって、そのような観点からお伺いするものであります。

国においては、三位一体の改革という名の下に、日々目が覚めることに財政状況が厳しい厳しいという連続であります。そのしわ寄せが地方自治体に押し付けられてきております。ええ、そこで私は、一番懸念するのは、マスコミに連日報じられますと、なかには国の事情がそうであるから仕方がないとか、また、自分が我慢すればいいことだとか言うように、当たり前のごとくに受け止める人が増えてくるのではないかと考えております。これは全く不幸なことであり、わが町においては、町民に対して共に歩んで行ける道筋を具体的に示すことによって

理解を求めて行くことが必要だろうと思います。わが階上町は4月13日に八戸地域合併協議会から離脱をして以来、約8月が経過いたしました。町長が新年度の行財政改革の柱として考えていることについてお伺いしたいと思います。

まず1点ですが、第3次行政改革大綱の策定経過、いわゆる行政改革決定シートですが、ええ、先般この質問を通告した後に、全員協議会で一部について説明を受けましたので、大筋についてと、それから説明されていないものの中で主な項目で結構ですので、これまで、各団体において、それぞれ協議・検討されたものがどのようになっているのか、変更や見直し、要望等はなかったのか、もしあれば、それぞれ具体的に説明していただきたい、ということであります。

二つ目として、わが町が10年後、20年後にどうなっていくのか、長期的展望に立って考えた場合、行政、議会、そして、一番の主役とも言える住民とが一体になれば、目標には到達できないと思います。町民のコンセンサスを得る説明会が必要と思いますが、どうお考えでしょうか。また、わが階上町は、自立していくことを決定し、自己責任において難しい道を選択したわけですが、首長として国で進めている、いわゆる三位一体の改革に対して、例えば地方交付税が急激且つ大幅な削減が予想されるわけですが、町の事業もそれに伴って即廃止・削減でいいのか、等どのような姿勢で取り組むのかお伺いをいたします。以上申し上げて壇上からの質問といたします。よろしくお願いいたします。（浜谷議員、降壇）

町長（上山博一君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

（上山町長、登壇）

町長（上山博一君） 浜谷議員のご質問にお答えします。まあこれまで、地方行政についても、国が権限を持ち、一極集中的に事務事業が行われて来ました。平成12年4月に地方分権一括法が施行され、事務事業の権限委譲が行われつつあります。この地方分権では、国と地方の役割分担の明確化、地方公共団体の自主性、自立性の向上や特色ある行政、効率的な行政が行えるよう、国から地方に権限委譲し、市町村合併と合わせて国庫補助負担金、地方交付税、税源委譲等の見直しを実施し、財政面での自主性・自立性を向上させる目的で「三位一体改革」と総称し、推し進めているところですが、全国地方自治体から賛否両論が議論されているところでもあります。

町としましても、厳しい財政状況が余儀なくされていることは濱谷議員のご案内のとおりであります。このため、ご承知のとおり「第3次行政改革大綱」の策定、後期分ですけれどもね、あとう、取り組んでいるところであります。

議員ご質問の新年度の『行財政改革』の柱として考えていることがあったらというご質問ですが、その前に今回「行政改革大綱見直し」にあたり、「教育」、「生活環境・福祉」、「雇用・産業」等の施策を念頭に置きつつ、取り組むべき基本理念といいますか方向性を3つ定めて策

定しております。

一つは、「行政サービスの公平・均一化の推進」であります。

現在、町が行っている行政サービスを低下しないで、町民の「満足度」をいかに上げるか我々行政に課せられた大きな課題と思っております。

そのためにはこれまで行ってきた様々な事務事業を見直すことはもちろんのこと、補助・助成事業を今一度検討し、費用対効果・事業内容も含めた改革が必要と思われます。

特に長期間続けられているものや全額補助負担は、目的意識の希薄さや負担義務の意識低下につながることも考えられます。

このため、意識改革を進め、この厳しい財政状況をご理解いただき、応分の負担をいただきながら公正で公平な事業展開を検討します。

二つめは、「協働のまちづくりの推進」であります。

これまで町民からは、様々なコミュニティ活動への協力を得て自治活動を進めてきました。

しかしながら、近年少子高齢化・核家族化が進展するなかで昔ながらの『隣組』的な地域活動の果たす役割は、これまで以上に重要性を増し、町民の協働意識に頼らざるを得ない状況にあります。

このため、地域でできる・地域にお願いできる、仕事・事業などの協働のまちづくりについては、お互いの信頼と協調によって、町民と行政の強い連帯意識のもとに実現可能と考えております。そのためには、早急にこれらを検討する組織を立ち上げて積極的に推進しなければならないと考えております。

三つ目ではありますが「開かれた行政の意識改革の推進」であります。

行政組織は、住民サービスをいかに効率的、合理的に提供するかを使命とし、町民の視点に立った、住民のニーズに対応した組織体制が望まれています。

このことから、これまでの「係制の縦割り行政」を廃止し、グループ制を導入したいと考えております。この制度は職員の意識改革を図りながら、行政需要に対する意思決定のスピード化・係を超えた柔軟な行政・応援体制による職員間の繁閑事務の解消と人員削減・職員の能力、知識の向上など多くのメリットがあると考えます。

しかしながら、グループ制のしっかりとした組織体制が確立されるまで2、3年かかると思いますので、議員各位のご指導も併せてお願いしたいと思います。

以上の3つを基本理念に今後の行政改革を検討しているところです。

それではご質問の新年度の『行財政改革』の柱ですが、1番目は先ほど申しました組織機構改革であります。

現在、庁舎内の町部局には7課21係1室を3課9グループに、教育委員会部局は3課1給食センター、1交流館を1課1グループに、農業委員会部局は産業振興グループ内兼任を考えております。この組織で事務事業の合理化、効率化を図り最終的には大幅な人員削減を図りたいと考えております。

又、新年度から庁舎の窓口業務を午後6時まで延長する予定です。

2番目は、三役及び職員等の人件費削減であります。三役及び職員の給料、手当等の削減、退職特別昇給制度の廃止、旅費規程の見直しなど義務的経費の削減実施に向け検討しているところです。

町民の方々に関わる部分では、現在運行している患者輸送バスを誰でも利用できるようにコミュニティバスの活用や広報に有料広告欄を設け、様々な情報提供をしたいと考えております。

又、公設保育所、児童館の民間移譲等や町内の公共施設等の使用料について改正を検討しているところであります。

次に、策定過程で議員説明後、各団体等に協議・検討されたもので変更や見直し、要望がなかったのか、具体的に説明していただきたいということですが、今回の行政改革大綱は平成17年度から平成19年度の実施年度であり、実施予定をそれぞれ定めて決定したいと考えております。

6月の協議会でも説明しましたが17年度予算に反映できるものはしたいということで進めていますが、見直しシートは各担当課から提出された事務事業を整理したもので、コンセンサスの必要な各団体との協議について基本的に大綱案が決定された17年度に入ってから具体的協議が必要と考えております。

しかしながら、担当課で個々に事前協議しているところや事前協議をお願いしている課もあります。その中で変更になったところは、区長報酬、特別職給与であります。最終素案がまとまり次第、各関係者と具体的な協議に入りたいと考えております。

わが町の、10年後、20年後の将来展望を考えた場合、行政・議会・住民が一体にならないとこれらの目標に到達できない。コンセンサスを得る説明会が必要と思うがどう考えているのかというご質問であります。議員が言われるとおり、この行政改革にそれぞれの立場に関わる町民の皆さんのご協力とご理解がないと私たちが目指すまちづくりに到達することはできないと考えます。そのためには、町民の目線に立った行政の意識改革はもちろんのこと、町民の一人ひとりにも「協働のまちづくり」の意識をもっていただき、行政・議会・町民が力をあわせて取り組むことが不可欠と考えます。

このことから、今回の大綱案づくりには行政内部で、現在取り組んでいる事務事業を各団体を代表する方々や学識経験者、そして行政区長で組織する協働推進委員会等のご意見をいただいて策定しているものです。実行するにあたり、各分野のコンセンサスについては、広報や町のホームページと必要に応じ説明会を開催したいと考えております。

国の三位一体改革に対して「首長としてどのような姿勢でとりくむのか」というご質問ですが、議員ご案内のとおり、地方交付税が急激かつ大幅な削減の影響により、町財政も厳しい状況の中での運営を余儀なくされています。加えて、財務大臣のさらなる削減発言も出されるなど、本町を始め地方自治体は、今まさに危機に直面している状況にあります。

このような状況を打開し、自主自立を進めていくための私の姿勢のひとつとして、町民と行政の協働のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

このような厳しい状況であるからこそ、町民の皆さんからも積極的に町政運営に参画してもらい、まちづくり・地域づくりを自分自身の問題として捉え、行政と一緒に考えていただく過程の中で、町民と行政の役割とパートナーシップを築き上げ、町民主導型町政の推進を図りたいと考えております。

したがいまして、事務事業等についても、即廃止削減ということではなく、必要性、妥当性、有効性、公平性、緊急性について検討し、その上で、町民でできるものは町民の力を借りて、行政でなければできないものは行政で行うなど、協働のまちづくりのシステムの確立に努め、総合振興計画の理念でもあります「ゆめ みらい 心ときめく ふるさとづくり」を目指したいと考えております。以上であります。（上山町長、降壇）

16番（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 16番、浜谷豊美君。

16番（浜谷豊美君） ハイ、浜谷です。ええ、まあ、ただいまこう質問に対して、まあ一つ目と二つ目がこう、一緒にこう答弁をされている、まあもちろん三位一体改革の中での行革の大綱、そして、その中において、ええ、それぞれの行財政改革の必要なものについてのことも話されましたが、ええ、少し整理してお聞きしたいと思います。

ええ、質問の1点目ですけれども、ええ、それぞれの決定シートの案の中で説明をされたと、説明し、そして協議をされたと思いますが、私が質問したい部分2、3点について説明がなかった点について、また、お聞きしたいと思います。

ええ、先ほども、納税組合の事で質疑があったわけですが、ええ、これまで納税組合が果たしてきた役割というものが非常に大きいものがあると思います。そして、ここで一気に口座振替という方向にいても、例えば、前例として国民年金が廃止され、そして、口座振替にしてその結果、納付率が4割ぐらいただと、そして振り替えに応じた人の割合も割りと少なかったと、そして、後で社会保険事務所の職員の方が、元組合長の方と一緒に未納の方の所を訪問して、説明に歩いているという事がございました。これが本当に改革であるのかなあと、いう風に非常に疑問に思えてなりません。ええ、先ほどの、ええ、保育料の未納対策のことでのお話にもありましたけれども、また、この国民年金の例も踏まえて、こういう風な事の二の舞にならないことを願っておるわけですが、これに対して、そういう風な理念はないのか、伺いたいと思います。

ええと、それから、ええ、協議会で説明された項目、中学生の海外派遣事業のことについて、お伺いしたいと思います。ええ、町では、目的、それから内容、選考基準等に問題があって、から、国際情勢が悪化していること等を踏まえ、ええ、これを廃止したいと、そして、代替の事業を考えているという説明を受けましたけれども、この代替事業はまあ学校あがての交流とい

うことになるのかなと思いますが、それはそれで、本当に国際感覚を養うという意味では、底辺の拡大として、大変効果があるものと、期待しております。ええしかし、それとですね、この実際に海外に行ってみるのと、いるのでは、まあ全く中身が違うというのは分かっていることだと思います。「百聞は一見にしかず」という観点から、私は、何とか、この点については、見直しをしてほしいものだなと思います。ええ、最近は、子供たちの学力が低下しているという話が聞かれます。「中学校 3 年になれば海外に行けるチャンスがあるんだ」という、そういう目標があればですね、子供たちはそれに向かって、ええ、頑張れるのではないのでしょうか。そのことが、結果、いろんなことに、すべてのことに頑張れる活力源になるということを考えれば、これこそ階上町の人材育成になると思います。予算的な問題であればもっと人数を絞るとかすれば、ええ、今求められている競争する力も育まれると思われそうですし、可能だと思いますが、いかがでしょうか。

ええ、それから、三位一体改革に対応した考え方でございますが、ええ、来年度から、17 年から 19 年度までの 3 年度の実質収支額を見た場合ですけれども、ええ、先般の協議会で 3 年間で 2 億 4 千万の削減を見込んでという説明がございました。ええ、その前に、の段階で、合併をしない場合の削減案として年間 2 億の削減という計画を立てたわけですけれども、ええ、調整係数で見た場合は、まあもちろんでありますけれども、投資制限係数で見た場合でも赤字は免れない状況にあることは確かであります。この中で、基金の取り崩しと言うのは必至のことになるわけですが、こういう状況で果たしてこの削減額でやっていける、大丈夫だとお考えなのか伺いたします。また、この場合でも地方交付税が今後毎年同額くるものとしての算定であってさえ、赤字なわけですけれども、まあ、こういった足元に火が回っている状態をどうやって切り抜けていくのか、お考えを伺いたいと思います。

町長（上山博一君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） ハイ、質問にお答えしたいと思います。ええ、まず 1 点目の納税貯蓄組合を廃止すれば滞納額が増えるのではないかとということであります。その懸念がないかということですが、ええ、懸念があります、正直なところね、ええ、まああのう、先ほど担当課長から説明があったわけですが、今の納税貯蓄組合では、あのう法に触れるという判例が出ているということなんで、まあこれはあのう納税貯蓄組合等にも話をしているわけですが、やはり、組織がなくなって、収納率低下は国民年金でも明らかだと、ただただそのようになっていくとこういうふうな質問であるわけですが、ええ、まあ与懸念があるのは確かです。じゃあそれをどうしていくかというのが、またあのう、我々の務めであるわけですが、ええ、まあ色々模索しながらどの方向が良いのかと、まあ市町村滞納整理組合等もありますし、ただそれだけではいけないだろうとは思いますが、やはり、組織の力は大であったと、思いますが、ええ、まああのう、今の状態でのまま続けるというのは問題が何かあると、言うことを、ま

ずご理解いただきたいと思います。

それから中学生の派遣、まあこれについては、あのう、いわゆる行政側といいますか、あのう、こちらからやるとか、やめるとか、やるとかいうことは申ししていないんですが、教育振興会とそれからあのう校長会のほうで、あのう見合わせたほうがという意見が出ているというのはあのう聞いております。まああのう、まあ、決定事項になっているかどうか、まだ分からないんですが、やはり、それなりの理由がまたあっているようです。まあ財政厳しいから止めたらということは、こちらの方からは申し上げていないわけなんですけど、まあ色々なあのう現場には現場の、また考えがあるようです。

まあそれからあのう、三位一体改革の中で、基金を取り崩しながらそれをやっていると、これはどこの市町村でも、合併してもしなくても厳しいわけで、基金があるところは、まだ、良いわけで、もう基金もゼロになったと、もう今年から赤字財政を組んでる所もたくさん出てきています、県内にも、まあ新聞に出ていますので。基金があるところはまだ良いわけですが、しかし、これはいつまでもこれを続けていると、全国の市町村の大方が崩壊するであろう、財政崩壊するであろうと、私は見えています。合併するしないにかかわらず、これはこのままではいかんと、という事で、谷垣財務大臣のあの発言に対して、猛反発が出て、それまあ白紙撤回されたわけですけども、ここ1、2年があのう、勝負かなと、思っております。三位一体改革先送りされた部分もありますが、大枠が決まったということですが、具体的には、まだそれはあのう個々には示されていないわけです。ええ、まあそれに対応した予算組むなり、ええ、まあやって行かなければならないと、いうことを厳しく思っているのはそのとおりであります。

以上であります。

16番（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 16番、浜谷豊美君。

16番（浜谷豊美君） ハイ、浜谷です。ええ、納税組合の口座振替によって先が懸念されるというお話でございます。ええ、納税組合にまあ入っていない人に対しての不公平感があるという話もあります。それは事実でありますけど、私はこれですね、あのう、これはそれで止むを得ないのかなという気がいたします。ええ例えば、ええ、まあ先ほど、この補助金制度のあり方が法に触れるものであるということで、全国的にも、問題視されてきておりますが、ええ、ある自治体では、ええ、そうした結果、どうしても収納率が低いということで、再度復活したというようなお話も聞いております。ええ、そういう補助金の性質とか、金額とかを、ええ考慮すれば、何かこう、わが町にもできないものかなあという風な気がしておりました。ええ先ほど話にありましたように、私も一納税組合長として、ええ、これまでの会合・会議には出席して検討会にも参加してきております。まあそういった中で非常にまあそういう方向で進めない、しか進めないという事務方の考えであり、非常にこう、これも困ったなあとは思いますが、もここに来たわけですから、いずれ、連合会の解散の方向までされた時期でありますので、

ええ、私はその点をですね、あのう、もう一つ考慮できなかったのか、復活する手立てがなかったのかなという事が残念に思うわけであります。ええ、であれば、今後、滞納者が増えないようにしていくためにはどうして行ったらいいか、やはり、先ほど話しありましたように、その地域の連帯感も元よりであります、町全体としての、納税に対する意識啓蒙についての組織が必要ではないのかなあと、ええ、広報なり、ええそういう風なことでの一般的な広告って言いますか、あのう啓蒙も一つの方法だと思いますが、ええ、その辺についてはやはり何とか、もう年を越せば連合会が解散になります。そうすると、その次の組織を考えれる、考えられる制度がないことになりますので、何とかそこは考慮して、ええ、いただけないものかなあという風に思います。

ええ、それから、中学生の海外派遣のことですけれども、ええ、町の教育振興会の事業の中で行っていると、それに対して町が支援をしているという中身のようにございますけれども、ということは、やはりこういう財政状況の中で教育振興会全体の予算枠が限られており、この海外派遣事業の経費がそのほかの予算を圧迫している、という風なこともあるやに伺っておりますけれども、その辺については、いかがに受け止めているのか、お聞かせ願いたいと思います。

ええ、それから、三位一体の話になります、どうして議論といいますか、話がどうしても中心になるわけですが、まあ皆さんご存知のように、いわゆる三位一体というのはあのうキリスト教の教義の中の、いわゆる、父なる神と、それから子なるイエス、そして聖霊という、この三者が、同質で不可分なものであるということから発生しているという事でございますが、ええ、そのことを考えれば、今回三位一体改革と言われているのは、バランスが崩れている、誰が見てもそう感ずると思います。で、そういう中であって、ええ、わが町は自立の道を選択したわけですが、単に数字合わせだけでの行政であれば、いつ財政再建団体に転落するか、非常に心配であります。だからこそ、前段で申し上げましたように、住民とのコンセンサスが必要になってくるだろうと、つい最近までは、あれもこれもやれた時代でありましたが、今はあれか、これか、選択の時代に入ってきているという風に言われます。しかし、どれかを選択すれば、どれかを止めなければならない。そこで、先ほど来言っております、住民との合意が得られなければ一步も前に進めない。つまり、これが最近言われている、協働の町づくりになるだろうと思います。ええ、現実として、現在、進めている作成中の行政改革大綱を、ある程度早く、目途をつけなければ、来年度の予算に計上するうえで影響してくる、変わってくるものもありますので、ええ、その前に町民との合意形成も必要になってくる、それも必要だろうと思います。そういった意味で、そういう点も踏まえれば、早期に説明会も開催する必要があると思いますが、いつごろ開催について、考えているのかお尋ねいたします。

町長（上山博一君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） ハイ、お答えしたいと思います。

ええ、納税貯蓄組合解散に伴って納税額が減る、滞納額が増えると、懸念されると、いう事ではありますが、もちろん懸念されます。まああのう、今、浜谷議員が言われました、組合に入っている人、入っていない人、のその不公平感があるというような、私、いま始めて、そのことをまあ知りました。ええ、まあ、私はあのう、それぞれが必要で、あのうやっているわけで、まあ、私はあのう、そういう立場からではなかったんです。まあ不公平感ということではなく、今のままであれば、あのう問題があるところだという風に思っていましたので、と言うのはあのう法的に、と言うことです。まあそのように説明も受けていましたし、私もそう考えていました。まあ、これに変わる何かということを、もっと研究してみる必要があるのかなという気はしていますけど、まあ、今のままのものは、ちょっと、あのうまくないのかなあと、言うところはあります、変る事が、あのう、何か良い方法があるかどうか、は、あのう、事務内では検討してみる必要があるのかなという気はあります。ええ、まあそれで解散を、再度、復活した自治体もあるということでもあります。これはあのう、地域と連帯してやったらどうかと、先ほどの鹿原議員の良い質問があったわけですが、本当に前向きな良い質問であったわけです。まああのう、これについても、検討の要があるのかと思っているところです。まあ、広報等で啓蒙していくという事を取り敢えず考えているところです。

それから、中学生の海外派遣ですが、ええ、まああのう、中学生海外派遣するために、ええ補助金を出すと、他の事業を圧迫しているということから、あのうこれを、これはこのう、海外派遣事業をしない方向に行ってるのかと、いう事ではありますが、もちろん、それはそれだけ金が、あのう税金が使われる事でありますから、それはあのう他の事業に全く影響がないと、ゼロだと言うことは無いとは思いますが、ええ、まあ問題はそこでは無かったという風に、まあ、理解しています。

ええ、それから、三位一体改革は、もともとは宗教言葉であると、まあキリストで言うところの神とキリスト、ゴット、子と聖霊と三位一体がこれバランス取れていいんだ、みんな一体なんだと、いうことからいけば、そのバランスが取れていってるとはではないか、まああのうバランスが、どこがゴット、神であり、キリストであり、聖霊であるか、何かあのう、日本の主導でこのようにどんどん進められて、ええ、まああのう、自治体は大変になってるなあというところも、実はあるわけです。まああのう、まあ、単に居直るだけでなく、まあこれからも、働き掛けると、ええ、これはやっていかなきゃならないと、いう事で、まあ働き掛けたということで、前にも話ししたわけですが、谷垣財務大臣の白紙撤回ということもあった経緯、まあこれからあのう、地方自治体がああ、ええ、それこそ三位でなく、われわれ六団体一体になって働きかけているということでもあります。

ええ、それから、行財政改革を進める上でのことではありますが、ええまあ、住民には説明する必要がある当然のことです。まあ、これからは限られた予算の中で何をどうしてくかと、で、ええ、あれか、これかと、選択の時代だということの浜谷議員の、まあそのとおり、あれもこれもでなく、あれかこれかと、これからは、あれもこれもやって行くと言う時代ではない、どれ

にするかという時代になっていくだろうと、まあ優先順位を付けながら、あとう詰めていかなければならないと、住民に対する説明などというのも広報とか、まあその他、また、ある地区場合によるとか、保育所とか児童館、これからあとう民営化にしていく場合、これは当然地区、地区の、地区とはええ話し合わなければならないわけでご理解頂くように努めてまいりたいと、まあこのように考えております。以上であります。

16番（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 16番、浜谷豊美君の発言はすでに3回に及びましたが会議規則第55条但し書きの規定により特に発言を許します。16番、浜谷豊美君。

16番（浜谷豊美君） ありがとうございます。ええ、最終的な結論になりますと、どうしても、行財政改革の大枠で締め付けられると言う事になるわけですが、それでは駄目だと思います。ええ、先ほどの中学生の海外派遣であります、ええ、折角ここまで立ち上げてですね、あとう階上町の人材育成をするための一つの事業として、つまり、教育振興会の枠の中で考えるということではなくて、町の教育委員会の社会教育事業の一環として人づくりを真剣に考えていただきますように提案いたしたいと思います。

それから、ええ、三位一体に触れておりましたけども、ええ、まあどれが何で、これが何でということではなくして、ええ、元々はそれぞれがあとう意識的にこう自分から改革して行けるというものが、私とすれば私の考えですけど、自ら改革していくという意識を持っているものでなければ三位と言わないのでないかと、ただ単にものが三つあれば流行りで三位一体と言うのとは違うと思います。そういう意味から、階上は、町と議会そして町民がですね、それぞれ意識、考えも持っておりますから、ええ、国の言っている三位一体とは質が違うと思いますので、それぞれの三者が一体となって情報あるいは、ええ、意識を共有していくと、言うことが本当の意味での三位一体の改革につながるのではないかと、今の右肩下がりの時代に対応して行くには、やはりそう言った究極の目的が、そういう三者が共に進んで行く道筋ではないでしょうかと思います。で、そこ終わってその舵取りをして行くのが町長であり、リーダーシップを発揮しなければならない、本当にですね、あとう首長としてその真価を発揮していただきたいと思います。以上です。

町長（上山博一君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） はい、お答えしたいと思います。まああとう、海外派遣について、まず人づくりが大事ということは、人づくりの観点から、これはあとう継続して行なうべきではないかという事であります。ええ、まあ町づくりは人づくりからということが、まあ、言われていますけども、まあそのとおりで、人づくりは大事な要素であると思います。ええ、まああとう、今、あとう、話、今までの教育委員会のその話を聞きますと、まあその点も含めてあとう関係

機関で色々話し合われたのかなと、思っています。まああのう、それに代わる、その代わりそれは止めたのではないよと、まああのう、近くにもその多数行って研修できる所も、あのう国際、まあ先ほど浜谷議員が言ったように百聞は一見にしかずと、かわいい子には旅をさせろと、苦勞させろと、まあ言う事もそのとおりだと思いますが、まああのう、多数行って研修できるところもあるのではないかという意見も何かあるようです。代わりのものとして代案を持っているということのようです。

ええ、それからあのう、三位一体改革はみんな同じレベルであのうやっけて行く、行かなければ、どこがあのも勇英者であるということではないということで、それは、三位一体改革を主張できるものは、自ら改革をしようと、汗を流せよと、努力しようという者に与えられるべきものだろうと、まあ、これはそのとおりであると思います。まあ、天は自ら助くる者を助く、という諺のとおり、これはあのう、諺というよりもね、まあこれはフランコリンという人が言ってるわけですが、努力しない者には、それは無い、要求するまあ権利がないようだわけであります。まあそういう意味においては、町長は、まずあのう、町長という立場のリーダーシップを望むということでありますが、まあこれはもちろん、我々もそれにまあ向けて頑張っているわけでありますが、議会、町民、考え方によっては、これまた三位一体であろうと、意識を同じくやっけて行かなければならないと、どっちが上とか下ということではなく、階上町を良くするための、そのコンセンサスが必要だということは、私は同感であります。まああのう、町民からも、また、議員の皆さんからも色々なアドバイスなり、そのような知恵がありましたら、あのういただきたいと、こういうようにお願いして、あのうお答えとさせていただきます。以上であります。

議長（桑原一夫君） 以上で、16番、浜谷豊美君の質問を終わります。

これにて、一般質問を終了いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、12月14日午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

（散会時刻 午前11時49分）

平成16年第7回階上町議会定例会 第3日目

議事日程第3号

平成16年12月14日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について)
- 日程第2 議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(青森県消防補償等組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県消防補償等組合規約の変更について)
- 日程第3 議案第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(青森県自治会館管理組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県自治会館管理組合規約の変更について)
- 日程第4 議案第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合規約の変更について)
- 日程第5 議案第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(青森県市町村税滞納整理組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村税滞納整理組合規約の変更について)
- 日程第6 議案第6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について)
- 日程第7 議案第7号 階上町農村地域工業等導入指定地区における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第8号 平成16年度階上町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第9 議案第9号 平成16年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算
(第2号)
- 日程第10 議案第10号 平成16年度階上町国民健康保険特別会計直診勘定補正予算
(第1号)
- 日程第11 議案第11号 平成16年度階上町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第12 議案第12号 階上町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

- 日程第 13 議案第 13 号 八戸圏域水道企業団の共同処理する事務の変更及び八戸圏域水道企業団規約の変更について
- 日程第 14 議案第 14 号 階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについて
- 日程第 15 陳情第 1 号 米の備蓄百万トン買い入れをはじめ、米問題に対する緊急対策に関する国への意見書の提出を求める陳情
- 日程第 16 陳情第 2 号 「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する決議及び意見書提出を求める陳情
- 日程第 17 陳情第 3 号 WTO・FTA 交渉に関する決議及び政府への意見書提出を求める陳情
- 日程第 18 陳情第 4 号 町営住宅榊山団地の存続を求める陳情
- 日程第 19 議案第 1 号 平成 17 年度地方交付税所要総額の確保に関する意見書
- 日程第 20 議案第 2 号 米の備蓄百万トン買い入れをはじめ、米問題に対する緊急対策を求める意見書
- 日程第 21 議案第 3 号 「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する意見書
- 日程第 22 議案第 4 号 WTO・FTA 交渉に関する意見書
- 日程第 23 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（18 名）

1 番	加藤 祐 君	2 番	重文字 勝 義 君
3 番	鹿原 章 男 君	4 番	橋場 敏 雄 君
5 番	高松 久美子 君	6 番	石川 清 人 君
7 番	山田 恵 治 君	8 番	土橋 信 夫 君
9 番	郷州 公 典 君	10 番	松森 嵩 君
11 番	佐京 登 君	12 番	畑中 弘 實 君
13 番	大前 典 男 君	14 番	木村 勝 彦 君
15 番	金沢 啓 一 君	16 番	浜谷 豊 美 君
17 番	荒道 鶴 造 君	18 番	桑原 一 夫 君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町	長	上	山	博	一	君	助	役	笹	山	一	夫	君
収入	役	荒	谷	剛	生	君	教	育	山	本	雅	教	君
総務課長		工	藤	靖	夫	君	企	画	高	階	繁	雄	君
税務課長		浜	谷	義	勝	君	保	健	上		博	文	君
農林水産課長		鳩		文	男	君	建	設	課	林	貢		君
町民課長		三	上	孝	八	君	中	央	保	中	村	志	君
出納室長		池	田	隆		君	学	務	課	小	沢	勝	君
社会教育課長		高	橋	信	一	君	体	育	課	中	城	功	君
給食センター所長		寅	谷	信	廣	君	農	業	委	川	向	達	君
石井ふれあい交流館長		佐	々	木	忠	弘	代	表	監	志	民	安	之助

職務のための出席者

議会事務局長	梨	子	謙	一	君	総務課長補佐	沼	沢	範	雄	君
総務課庶務係長	長	根	工	君							

◎ 開会の宣告

午前 10時00分

◎ 開議の宣告

午前 10時00分

議長（桑原一夫君）

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

この際、日程第1 議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件から、日程第4 議案第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件まで、4件を一括議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論はありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議案第1号から議案第4号までの4件を、一括して承

認することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件から、議案第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件まで、4件を一括して承認することに決定いたしました。

日程第5 議案第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論はありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議案第5号の件はこれを承認することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件は、これを承認することに決定いたしました。

日程第6 議案第6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論はありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議案第6号の件はこれを承認することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件は、これを承認することに決定いたしました。

日程第7 議案第7号 階上町農村地域工業等導入指定地区における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論はありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第7号 階上町農村地域工業等導入指定地区における固定資産税の特別

措置に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第8号 平成16年度階上町一般会計補正予算の件を議題といたします。
これより質疑にはいります。質疑はありませんか。

16番（浜谷豊美君） ハイ 議長。

議長（桑原一夫君） 16番、浜谷豊美君。

16番（浜谷豊美君） 16番、浜谷です。えーと、全員協議会の時も一寸説明を受けたんですけど、えー、教育振興費、説明書21ページですが、中学生の海外派遣事業についてであります。えー、昨日の一般質問でこの考え方については、町からということではなくて、えー、教育振興会等学校関係者の方からの考えであるという町長の答弁をいただきましたが、その通りなののでしょうか。ええ、それからこの予算の補正については、ええ、何も異議はありませんけれども、金額的に人数の適正化ということも考えて、八戸市においては、例えば八戸市においては各学校男女一名ずつ参加させて、えー、継続しているというふうな意味合い等も考えて見ますと、何とかこれはですね継続するために、えー、社会教育の一環として、えー、階上町の人材育成事業というふうな内容で継続していただきたいと思います。えー、その前段の部分についてまた確認をしたいと思います。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） ええ、ただいまの浜谷議員の質問でありますけれども、教育振興会、校長会というのは、私じかにその場において聞いてはおりません。まあ、前の教育長がそのような発言をしておったなと、実は思って、あの一、私の方からそういうふうな、昨日のお答えをした訳ですけども、まあ、ここに担当課長が出席しておりますので、その場の状況を、もし分かっていたら、担当課長の方からお答えさせたいと思います。

学務課長（小沢 勝君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 学務課長、小沢 勝君。

学務課長（小沢 勝君） えー、それではただいまのご質問にお答えをいたします。まず、最初に、あの、今回減額いたしました人数の関係をですね、あの、訂正さしていただきたいと思います。最初にですね。えーと、先の全員協議会で企画課長より答弁していただき

ました、えー、人数の件ですが、えーと、海外派遣につきましては12名募集いたしましたして10名の参加でございます。ここを10名にご訂正いただきたいと思います。大変ご迷惑をお掛けいたしました。それでは、あの、この海外派遣の、ええ、来年度以降の存続と言いますか、その件につきましては、まあ、あの、来年度予算についてはまだそういう、あの、査定とかそういう段階で全然ございませんのでですね、まあ、そういう中であの、ええ、教育振興会と言いますか、校長会等に今年度の反省をふまえて、まあ、これは正確なものではございません。今年度の反省をふまえて来年度の様々な振興会の中の事業等につきまして、ご意見等概略伺っております。その中でこういう国内派遣、海外派遣の話もでした。まあ、その中におきましても、まあ、海外派遣につきましては、まあ、最近情勢悪化ということで、テロと治安の悪化等も十分考慮しなければならないということもございまして、それからまあ、あの、ええ、実施の方法として今年度から、まあ、昨年までと今年度と実施の方法を変えてございまして、まあ、その関係もあるかもしれませんが、まあ、若干参加希望者が減ったというようなこともございまして、また、あの、昨今のこの行政改革ですか、そういうような流れの中で、まあ、これも検討の余地があるんじゃないかということでございましてですね、まあ、この対応といたしましては、まあ、しかしながら国際交流あるいは異文化交流は当然必要でございますので、その対応としては、まあ、あの、国内におけるそういう関係者、関係機関、市、関係地そういうふうなところとの交流あるいは研修等で、まあ、この国際交流につきましてはやって行きたいというようなことございまして、まあ、あの、今回の行革の中では審議しているところでございます。まあ、十分な答弁をしたかどうかですが以上でございます。

16番（浜谷豊美君） ハイ 議長。

議長（桑原一夫君） 16番、浜谷豊美君。

16番（浜谷豊美君） あの、今質問しているのは、その大体の事業をやっているということは、これは、ああ、この前の協議会での話しのとおり理解はします。ええ、でありますから、ええ、それとそれから海外派遣というもののについての、目的あるいはその効果というのが違う訳ですから、そういった意味で今後かたちを変えた方向で進めて行くのは、それはいいと思います。しかし、それ以外で今の海外派遣の事業について、ええ、全く廃止するということには、私一寸、まあ、賛成しかねるなと思います。えーと、それから、えー、納税貯蓄組合のことでございますけれども、予算の補正額として、えー、まあ連合会解散に向けては進めているところでございます。ええ、その後のことについてですが、もうこの予算の事業が実施されますと、まあ、その後は中々出来ないと思いますので、その後のことも含めて、ええ、考え方を聞きたいのでございますけれども、ええ、組合長方からの意見の総意であります、やはりこれが無くなることに対しての非常に不安感があります。その後のことについての色んな話等がでましたので、懸念される部分についてどの

ような対処といいますか、考えているのかですね、ええ、町で各単組が無くなった場合の、町としての組織が必要じゃないかというふうなことも、臨時総会・組合長会議でも出ましたけれども、その辺の経緯について話をされた部分は、町長は知っておられるのか、それから組合員以外の方との不公平感についても、初耳だというふうな話を聞いて一寸昨日はビックリしたんですけども、そういう今までの経過を踏まえての昨日の判断であったのか、確認したいと思います。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） ええ、納税貯蓄組合のその後の取り組みについては、昨日も担当課長からお答えした訳ですけども、まあ、これについては再度担当の税務課長の方からお答えさせたいと思います。ええ、それから、あの、納税貯蓄組合が無くなっても何らかの形、まあ、納税協力の組織だと思いますけども、残したほうが良いのではないかと、実はこれも正直なところ今初耳でありますけども、まあ、それはあの、まあ、残したほうが良いかどうか、一寸これからの検討になると思いますが、ええ、そういう形を残してほしい、残したほうが良いのではないかと、各納税組合長からそういう意見が出たと言うことでしょうか。それから、あの、不公平感これは正直なところ、ええ、納税組合に入っている、入っていないの納税者の不公平感は、私は全然考えておらなかった訳ですけども、ええ、これは正直なところなんです。どういう不公平感があるのかなと、実は思っているところなんです。まあ、不勉強なんですけども、ええ、皆平等に公平に扱っていると、いうことだろうと実は思っています。

税務課長（浜谷義勝君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 税務課長、浜谷義勝君。

税務課長（浜谷義勝君） えー、多分、今議員さんがご質問しているのは、えー、県の組織それから八戸市部の組織、で現在私の方が納税組合廃止ということで、えー、話を進めている訳でございますけども、多分、ご質問は昨日もございましたとおり、納税意識が低下していると、それらを今後どういうふうにもって行くかという絡みの中でのご議論だろうと思いますので、先般、組合長会議をやりました際にも、ええ、今後その納税意識の高揚を図る等々について、何らかの組織について検討されないかというふうなお話もあった訳でございますけども、その際に私の方では、今後あらゆる角度から検討して参りたいと、と言いますのも私の方も、県の方ともご相談申し上げまして、県の方の方向付けがどうなのかということで、色々県とも内々にお話している訳ですけど、県も行財政改革の一環として、ええ、今年200万の減額をすると、今後の存続については、どういう方向にする

かということで今議論している訳ですけども、ただ私の方としましては、再三言っている通り、うちの方が、収納率が低下していると、そうした中で納税組合も廃止ということで、今後納税意識の高揚を図る、ええ、等々のためにも仮称ではございますが、私なりには納税推進委員会なり、何らかの組織は今後検討していく必要があるだろうというふうに考えてございます。以上でございます。

16番（浜谷豊美君） ハイ 議長。

議長（桑原一夫君） 16番、浜谷豊美君。

16番（浜谷豊美君） ハイ。ただいま税務課長からも答弁があった訳ですけども、そういう方向で是非検討していただければ私もいいと思います。そして、また、ええ、納税組合のこれまでのメリットというのがありますので、ええ、まあ、そこで行財政改革の名のもとにバサッリ切ってしまうということではなくて、こう、やはり地域と連携をとって、その人達にも納税組合があつて助かっていると、集金に来て貰つて助かっているというふうな方も結構ありますので、ええ、その辺も一寸考慮して検討を進めていただきたいと思います。以上です。

議長（桑原一夫君） ほかに質疑はありませんか。

14番（木村勝彦君） ハイ 議長。

議長（桑原一夫君） 14番、木村勝彦君。

14番（木村勝彦君） えーと、定例会でも・・・・・・・・・・どの辺がこれからつかまえて行く数字なのかなーということをまず確認しておきたいと思います。まあ、あの、財調基金に繰入金相当、あの、入って来ている。それと、あの、投資的経費とバランスをどの辺を目安にやるのかをお伺いしたいと思います。

議長（桑原一夫君） はい、どうぞ。

14番（木村勝彦君） （これからの3カ年の計画の中で、まあ、当面2億4千万円の改革をしたいという案を出している訳ですけど、その中であの、3年で各年8千万円位づつかなと話を出しておりましたけども、その辺について若干これから3カ年の中の内容が違ふんじゃないかと話しましたけども、いやその通りだとの話だったがその辺もう1回）

企画課長（高階繁雄君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 企画課長、高階繁雄君。

企画課長（高階繁雄君） ええ、私の方でお答えするのか、とは思いますが、2億4

千万円の話は総務課の方で話しているものですからあれですが、まあ、うちの方の現在財調というのは、ええ、一般財調で4億6百万位ですね、あとは、減債とかひかり合わせまして10億6千4百万、現在、ええ、まだ補正5千万円積み立て、繰り入れするものですから、ですから繰り込み合計で10億6千4百万ほど、おお、まあ、現在一般財調と減債とひかりのふるさと3つ合わせてその位になってございます。まあ、あと2億4千万円の話は総務課長の方からご答弁お願いします。以上でございます。

総務課長（工藤靖夫君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 総務課長、工藤靖夫君。

総務課長（工藤靖夫君） ええ、あの、この前の全協で説明しましたけども、ええ、その内容を一寸ご説明申し上げます。ええ、17年度の削減予定額ですけども、ええ、1億1千7百42万7千円、それから18年度が5千6百16万8千円、19年度が7千9万6千円、合わせまして3ヵ年で2億4千3百69万1千円でございます。

14番（木村勝彦君） ハイ 議長。

議長（桑原一夫君） 14番、木村勝彦君。

14番（木村勝彦君） あの、企画課長にお伺いします。投資的経費とバランスというか、その進め方について大分あの、まあ、基金は多いほどいい訳ですけども、……というふうな感じを受けています。その辺はどの位までどうなのかという見通しをお伺いしたい。それからあの、総務課長の方なんですけど、それは、あの、私の感覚とすると、その状況でいい訳ですか。2億4千万の進め方、まあ、19年度から2億4千万でずっと横並びで行くということなんでしょうけども、その17年・18年の数字が一寸疑問がある訳ですけど、その辺はいい訳ですか。

企画課長（高階繁雄君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 企画課長、高階繁雄君。

企画課長（高階繁雄君） ハイ、それでは木村議員の質問にお答えします。ええ、実は、あの、16年度につきましては投資的経費の部分につきまして、ええ、八戸平原の6億の負担金があったものですから、その関係がございまして投資的経費が大分減っていると思っております。来年度につきましては、その平原の維持費はございますものの、まあ、現在進めております下水道工事そういった関係がございしますので、まあ、えー、来年度の交付税との絡みもございしますが、まあ、昨年と16年度を比較しまして、交付税につきましては、まあ、私の方は0.1%減位で推移してございますが、一応今のところまだ1

7年度の予算につきましては、えー、交付税がどの様になるかと、地方財政計画が固まっていない段階でございますので、まあ、とりあえずは私の方としましては、平成16年度につきましては17億4千万の交付税を見込んでございまして、えー、まあ、それに実際は19億3千4百万円の金が入っていると、いうことでございますが、まあ、17年度がどのようになるのか、まだ不透明な段階でございますが、まあ、その辺の絡みと今後投資的経費をどのように持って行くかにつきましては、一応町長の方と相談しながら進めてまいりたいと思っておりますので宜しくお願いします。以上でございます。

総務課長（工藤靖夫君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 総務課長、工藤靖夫君。

総務課長（工藤靖夫君） ええ、あの、ご質問はこれでいいのかということでございますけども、これはまだこれから使用料とか足さるのもあるんですけども、何れ今やっているのは、これからもっとやって行かなければならないと思いますし、それからあの、これは3ヵ年でございまして、ええ、20・21年、5ヵ年まで出しておりますけども、20年度は7千8百4万8千円、それから21年度は4千7百41万円、まあ、合わせますと3億6千9百14万9千円というふうな状況で、これからも進めて行きたいというふうに思いますので宜しくお願いします。

14番（木村勝彦君） ハイ 議長。

議長（桑原一夫君） 14番、木村勝彦君。

14番（木村勝彦君） 今総務課長の説明を聞いておりますと、まあ、2億アリキということで改革案を説明してくれましたけれど、それがあの、企画課長の説明でもそれこそ交付税の成り行きといいますか、事務方ではどうなるか分からないというのが現実な訳ですけども、この間の説明だと8千万位ずつ3ヵ年、まあ、17年から19年までだということですが、この数字と比べて見ても、まあ、17年度は8千万、18年度は1億6千万、19年度は2億4千万という形で行くのじゃないかなと私も思っていました。そうしたら8千万、あの、どうすれば良いという話になってしまったので、また、今全然違う数字が出て来ましたので、その辺明確に、まあ、これは交付税・・・それにしても私が最初から、あの、6月議会ですか、言いましたように、最初の頃の出だしから大分こう内容が違ってあるから、少なくとも4億から5億が、データのといいますか、今の予算の追加体制それでいいのかという念を押したくなるような感じがあるので、その辺をこう基金にまわして基金だけでとりあえず我慢するということと、その辺のあの、バランス的なものを非常に、あの、感じている訳ですので、その辺を進めながら・・・出だしが何かこう楽観的だといいますか、そんな感じを受ける訳です。その辺の見解を町長から伺いたい。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） ええ、削減額は2億ありきではないかということで、これは2年前に、ええ、議員の皆様とそれから町民に説明した額がその数字でありました。まず削減額ありきでなく必要なものと、これは当時の考えです。毎年毎年違って来ています。国の方針ね、まあ、あの、不透明といえば解らないということではないかということが、前にあった訳ですけど、実際不透明な部分、交付税というものは現年度に入らなければ、あの、確定しないと、まあ、見積もりで大体をまかなう訳ですけども、そういうところが交付税の交付の仕方ということになっている訳です。それから、先般説明をしたのは、8千万、8千万、8千万と、そして2億4千万ということですが、でありますからこれはいま、あの、まだ進行形と、決まっていなないと、相当あの、流動的なところもありますよと、まだ確定していないところもありますよと、でありますから本当はこの数字を正直に出しますと、財政担当課の方と総務課の行革の方と合っていない部分が実はあったのは、確かなようです。ですからおおよそ、この程度と、しかし大分違うんでないかと、ということもあると思いますが、今あの丁度改革の数字の算定に入っている、まだ、1月でなければハッキリしたのが出てこない。でありますから現実には相当の数字の動きがあるだろうと、まあ、その中に最大限努力をして、それぞれの課がそれぞれのあれでやっている訳ですが、一寸数字がそういったことありますので、あまり正直に出しますと今度は違いがどうだこうだとなって来るんで、どうも大変なものだなあと、馬鹿正直をやっていて後から追求されたら、これでは一寸いけないもんだなあと、実はいる訳ですが、あの、まあ、正直に出しましょうというのは我々のモットーである訳ですが、その辺は、あの、理解をしていただきたいと、そういったことでございます。それから、あの、基金からの繰入金、今年は、あの、1億5千8百万円を予定していました。年度に入ってそんなに減額にならなかったなあとということで、あの、余裕ができた。これは、あの、当然また元に返して行きたいということで、あの、今5千万円。投資と基金のバランスと、実は、あの、まだまだ基金は、私は足りない、ええ、まあ、少なくとも20億円以上は持っていたいものだなあと、まあ、災害が起きても何が起きても、すぐ対応が出来るような具合のもの、足りないと実は私思っております。ですから、基金も積み立てたいと、投資もしたいというインフラ整備ですね。これはもうブレーキとアクセルとなる訳ですが、実は、あの、今までの急激な、あの、一般財政の方がですね、まあ、全国どこの市町村でもそうですが、あの、地方税・交付税がどんどん減額されています。どんどん減っている訳ですどこの市町村も、ね、これは最も実は健全財政は、当面今2～3年は健全財政に向けてやって行かなければならない。是非必要なものは、また、それから取り崩してやって行くと、それは現状だ訳です。そのことをご理解いただいて、あの、ご協力をお願いしたいということでございます。

います。宜しくお願いします。

議長（桑原一夫君） ほかに質疑はありませんか。

6番（石川清人君） ハイ 議長。

議長（桑原一夫君） 6番、石川清人君。

6番（石川清人君） 6番、石川です。あの、教育民生常任委員として毎年、毎年小中学校を視察している訳でございますが、その中でかなりの陳情があります。大きいものから小さいものまで、それはそれとして宜しいのですが、どうにも毎年同じことばかりあがってきている。大きな予算のものであればまあ、色々こういう事情でありますから分かりますが、たいした金額でもないものもさっぱり直していない。で、その中で、2点ほど伺いいたします。まず1点は、各学校にあります焼却炉、これはもう何年前に廃止されたんでしょうか。使えないものが今現在ある。何時も話はしているんですが、さっぱり片付けようとしません。たいした金額ではないと思います。その考え方を、まだ補正でも上がってきていないし、どういうふうな考え方でいらっしゃるのか。それからもう1点、非常に大きな問題があります。ええ、廃止されました蛍光管、ポリ塩化ビフェニルこれは皆さんご存知だと思いますが、この危険な物が各学校にまだ保管されています。毎年、毎年この撤去の陳情が上がっています。これらも全然やっていないどのような考え方かをお聞かせ願います。

学務課長（小沢 勝君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 学務課長、小沢 勝君。

学務課長（小沢 勝君） それでは、ただいまの石川議員のご質問にお答えいたします。議員ご指摘の通り、焼却炉ほとんどの学校にまだ残っているということは確かでございます。まあ、去年ですか一部、処分といたしますかそういう形で無くなった部分もありますけれども、ほとんど残っているのはその通りでございます。それにつきましても、ええ、確かにお話のとおり、必要ないものでありますから当然処分をし、撤去し、そしてまあ、あの、中にはまあ、あの、屋根がかかっているのがございますので、他の利用方法もあるというようなことで、そういう話も賜ってはありました。まあ、現にまだ進めてございません。お話の通りでございます。蛍光管につきましても、まあ、実名をあげますと大蛇小学校確かにそういうお話ございまして、あの、見て参りましたんで、これも確かにお話の通り、まあ、有害な物といたしますか、そういう物が壊れた場合、そういうものがあるということで、まあ、現在勿論使用禁止の物でございますので、全部が新しくなっている訳でございますが、まあ、その廃物をそのまま保管しているということは、真に遺憾なことございまして、まあ、その手当もしないということで、まあ、ご指摘の通りでございますの

で、まあ、その点につきましてもこれから早急にですね、あの、処分等についてやって行きたいこのように考えております。以上でございます。

6 番（石川清人君） ハイ 議長。

議長（桑原一夫君） 6 番、石川清人君。

6 番（石川清人君） 私がお尋ねしているのは、早急につていう話は毎年聞いております。しからば、例えば焼却炉、廃棄するには確にお金がかかります。だけど、例えば地元の P T A の人に手伝って貰って、廃棄して貰ってもいいんじゃないですか。欲しい人にあげてもいいんじゃないですか。私はそういうことを言ってるんですよ。確かに廃棄するには恐らく 1 5 万とかかかるとおもいます。そういう考え方を今お尋ねしている訳で、例えば道仏中学校、もう P T A の方で業者をお願いしてもう片付けて 1 銭も掛かっておりません。だからそういう考え方を何故もたないのかというお話であります。それから蛍光管、これは非常に危ない蛍光管であります。これは十何年もずうっといるんですよ。今日まで各学務課長たち色んな方がいらっしゃいました。誰もやろうとしません。こんな危険なものをまだ小学校に置いている。そういう考え方を私は言っているのであります。しからば小学校から役場に持って来るとか、何故そういうことが出来ないのか。また、あの、この蛍光管は恐らく廃棄するにもこの辺では廃棄出来ないと思います。県とかそういう特別なところにやらないと出来ないと思いますけども、その手立ても教えて下さい。

学務課長（小沢 勝君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 学務課長、小沢 勝君。

学務課長（小沢 勝君） お答えをいたします。焼却炉につきましては確かに、あの、先ほど一寸お話いたしました、そういうふうな状況で石川議員仰るとおりな方法で、まあ、一部撤去させていただきました。まあ、このような手法、やり方があるであろうと言うようなお話でございますので、そのよう十分検討して、まあ、あの、耐用年数といいますかそういう面で年数ももしかすれば期限とか、規制もあろうかと思いますが、そういうふうなことも考慮いたしましてですね、まあ、あの、例えば今お話がありましたように、予算もかからないそういう方法も紹介いただきましたので、その辺を十分考慮いたしまして進めてまいりたいと思います。それから蛍光管につきまして、まあ、今お話しありましたが、えーと、一寸勉強不足で私細かくそういう部分、今存じ上げておりませんので、まあ、何れにしましても非常にまあ、ご指摘のとおり危険なものであるということで、また、これも長い間保管されている。全く遺憾なことであるこのように思いますので、まあ、その対処について、十分な配慮をしてやって行きたいとこのように思います。

6 番（石川清人君） ハイ 議長。

議長（桑原一夫君） 6番、石川清人君。

6番（石川清人君） ええ、まあ、今対照的なことを2つ言わしていただきました。その今、焼却炉の耐用年数についての話、例えば予算で載ったから何年どうのこうのというお話かと思いますが、だけどそれはそれでそうかもわからない。でも、県・国で使ってはいけないということで、廃棄・撤去しなさいということだから、逆に考えたらそんなの関係ないことじゃないですか。私はそう個人的には思うんですが。例えば県や国からその設備として、例えば予算もらったにしろ、でも、それはもう使っちゃいけないと県と国がハッキリ仰っているじゃないですか。それでも、その辺は一寸私勉強不足かもしれません。廃棄しなさいと言ってんのに、使用出来ないというのに、じゃ予算とったからそれで引っ掛かってずっと置くんですか。そういうことじゃないと思います。もう少し勉強していただきたいと思います。また、蛍光管も即大蛇小学校から移動して下さい。それから、あの、そのほか沢山あります。本当下らないものと言えは学校の先生達に叱られますけど、非常に、あの、年々陳情の質が落ちてきています。と申しますのは、極端に言うと戸がきつくて動かない。何故きついんですか、戸車が壊れていませんか。この戸は戸車が付いていません。実際戸車が付いているじゃありませんか。たった戸車が壊れているだけの話でしょう。例えばストーブ1つにしても、雪で排煙筒が埋まってしまう。これも2年・3年の部分ですよ。それで、あの、1箇所のその煙突を高くあげればいいだけの話、これ7～8千円なんです。材料代が、1台に対してですね。工賃も含めて1万円で済むんです。だからこういう細かいところが何故毎年、毎年あがってくるのかということなんです。そこがあの、別に文句ではございません。お願いですので、そういう下らない小さいことを、簡単に出来ることが、あがってこないように前向きに検討していただきたいと思います。以上です。

議長（桑原一夫君） ほかに質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論にはいります。討論はありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第8号 平成16年度階上町一般会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第9 議案第9号 平成16年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件から、日程第11 議案第11号 平成16年度階上町介護保険特別会計補正予算の件まで、3件を一括議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論はありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第9号 平成16年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件から、議案第11号 平成16年度階上町介護保険特別会計補正予算の件までの3件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程12 議案第12号 平成16年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論はありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第12号 平成16年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第13号 八戸圏域水道企業団の共同処理する事務の変更及び八戸圏域水道企業団規約の変更についての件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論はありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第13号 八戸圏域水道企業団の共同処理する事務の変更及び八戸圏域水道企業団規約の変更についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第14号 階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについての件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、質疑、討論を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本件は質疑、討論を省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議案第14号 階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第14号 階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することに決定いたしました。

この際、日程第15 陳情第1号 米の備蓄百万トン買い入れをはじめ、米問題に対する緊急対策に関する国への意見書提出を求める陳情の件から、日程第17 陳情第3号WTO・FTA交渉に関する決議及び政府への意見書提出を求める陳情までの3件を、一括議題といたします。本件に関し、委員長の報告を求めます。

産業経済常任委員長(橋場敏雄君) ハイ。

議長(桑原一夫君) 産業経済常任委員長。(委員長登壇)

産業経済常任委員長(橋場敏雄君) 産業経済常任委員会に付託されました件について、審査結果のご報告を申し上げます。お手元に配付されております陳情審査報告書のとおり、陳情第1号から陳情第3号までを、いずれも「採択」と決定いたしました。以上で報告を終わります。(委員長降壇)

議長(桑原一夫君) 以上で委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。

陳情第1号から陳情第3号までの3件については、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情第1号から陳情第3号までの3件は、委員長報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

日程第18 陳情第4号 町営住宅榊山団地の存続を求める陳情の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております陳情の件は、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由説明・質疑及び委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって陳情第4号は、提案理由説明・質疑及び委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論にはいります。討論はありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

陳情第４号 町営住宅榊山団地の存続を求める陳情の件は、これを採択することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって陳情第４号は、これを採択することに決定いたしました。

日程第１９ 議会案第１号 平成１７年度地方交付税所要総額の確保に関する意見書の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会案については、議員発議でありますので、提案理由の説明・委員会付託、質疑及び討論は省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって議会案第１号は、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は省略することに決定いたしました。

これより、議会案第１号 平成１７年度地方交付税所要総額の確保に関する意見書の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

ただいま可決されました意見書の提出については、議長に一任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議長に一任することに決定いたしました。

この際、日程第２０ 議会案第２号 米の備蓄百万トン買い入れをはじめ、米問題に対する緊急対策を求める意見書の件から、日程第２２ 議会案第４号 WTO・FTA交渉に関する意見書の件までの３件を、一括議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会案については、議員発議でありますので、提案理由の説明・委員会付託、質疑及び討論は省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって議会案第２号から議会案第４号までの３件については、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は省略することに決定いたしました。

これより、議会案第２号 米の備蓄百万トン買い入れをはじめ、米問題に対する緊急対

策を求める意見書の件から、議会案第4号 WTO・FTA交渉に関する意見書の件までの3件を、一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

ただいま可決されました意見書の提出については、議長に一任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議長に一任することに決定いたしました。

日程第23、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

この際、町長から発言の申し出がありますのでこれを許します。

町長(上山博一君) ハイ。

議長(桑原一夫君) 町長 上山博一君。

町長(上山博一君) 平成16年第7回階上町議会定例会の閉会に当たり一言申し上げます。今定例会も本日を持って閉会となりますが、ご提案申し上げました全議案を、原案のとおりご可決下さいましたことにお礼を申し上げます。地方分権と三位一体改革は、真に地方自治体の主権と自立に寄与するものであるのかどうか、小泉改革を注目しているところです。まあ、当町においても行財政改革を進めているところでありますが、議員皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。向寒の砌であります。ご健康で新年を迎えられますことをお祈りしまして、お礼を兼ねまして挨拶といたします。有難うございました。

議長(桑原一夫君) これにて平成16年第7回階上町議会定例会を閉会いたします。

(閉会時刻 午前10時55分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

